

令和 8 年 3 月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第 2 号）

招 集 年 月 日	令和 8 年 3 月 1 6 日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 8 年 3 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分宣告
開 議	令和 8 年 3 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 松下 昇平 2 番 山本 建生 3 番 下元 良之 4 番 中野 大地 5 番 中城 重則 6 番 佐竹 敏彦 7 番 濱田 和昭 8 番 窪田 和教 9 番 田上 幸平 1 0 番 中川 忠司 1 1 番 金子 裕之 1 2 番 福永 守恭
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 教 育 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 次 長 岡村 光幸 教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	な し
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 1 番 松下 昇平 議員 8 番 窪田 和教 議員

令和8年3月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第2号〕

令和8年3月16日（火）午前10時開会

日程第1 一般質問

質問順序

4番 中野 大地 議員

2番 山本 建生 議員

8番 窪田 和教 議員

1番 松下 昇平 議員

7番 濱田 和昭 議員

令和8年3月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第2日目）

令和8年3月16日（午前10時開会）

議長（福永守恭議長）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（福永守恭議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長（福永守恭議長）

日程第1、一般質問を行います。

議長（福永守恭議長）

4番、中野大地議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4番（中野大地議員）

おはようございます。2期目の中野大地です。

本日は、後ろを振り返れば、大野見からたくさん私のファンクラブの方々が、推し活ということとで来ていただいているということで。違いましたかね、すみません、自意識過剰でございました。でも、このように議会に傍聴来ていただけるということは、本当にありがたいことでございますので、背後からパワーをいただきながら、質問をさせていただきたいと思います。

それでは、まず1つ目ですが、町議会議員選挙についてということで、町民の負託を受ける議会の正当性は、投票率という形で示される住民参加の度合いと密接に関わっております。

そこでまず、本年1月に執行された町議会議員選挙の投票率についての質問ですが、今回の投票率を前回選挙と比較してどう変化したのか、年代別の投票率、とりわけ18歳から29歳までの若年層、そして高齢層の動向についてどのような特徴が見られたのか、お伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

直近となりますのが、前の前の8年前、平成30年1月21日に執行された議会議員選挙とな

ります。投票者数に関しましては、2期、8年前が4,078名、今回の選挙での投票者数が3,166人と、比較しますと912人減少したこととなります。これについては人口減もありますので、致し方がないのかなとは思いますが、ただ、投票率となりますと、平成30年が65.43%で、今回は62.45%と、マイナス2.98%にとどまっております。

年齢別の投票率で申しますと、18歳から29歳までの若年層では、平成30年が36.46%で、今回は43.29%と、6.83%増加をしております。また、60歳以上の高齢層の投票率につきましては、平成30年が70.7%、今回は65.78%となり、4.91%の減少となっております。10代、20代、40代の投票率は前回と比べて上がり、それ以外の年代の投票率は下がっていると。特に50代につきましては、マイナス9.37%、一番の減少を示しております。

全体といたしまして、8年前に40代だった方と50代だった方の間で大きな投票率の違い、選挙への意識の違いが見られて、8年たって同じように、50代と60代の間に選挙への意識の違いが生じているのかなという分析はしております。

また、高齢者につきましては、やはり特に体が不自由になってきて、また、大変投票日が寒い日だったということもありまして、選挙に行くのにしんどかったという面もあるのかなとは思いますので、高齢層についても若干下がった結果になってきているというのは、少し心配な部分がございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

中野議員。

4番(中野大地議員)

ありがとうございます。

新聞にも投票率が62.45%で、過去最低というふうに取り上げられてはいましたけれども、なかなか年代別の投票率というのは、町民の皆さんも分からない部分であったと思いますので、今回、質問をさせていただきました。

前回よりも2.98%の減少という部分で、ちょっと前回とは意識の違いだったり、環境的な要因もあったということでもありますけれども、一度下がったものをまた上げるというのはなかなか容易ではないと思いますけれども、次回以降の投票率向上に向けて、現時点で何か考えられる具体的な施策があるのかどうか、お伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

投票率向上のための施策ということでございますが、現状において妙案を持っている現状には

ございませんので、防災情報システムであったり、町公式ホームページ、また数年前から始めております公式のLINEといったプッシュ型のお知らせの機能で、選挙のお知らせを増やしていくことで、何とか広報強化につなげていけたらと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4番（中野大地議員）

現状としては広報の強化という部分で取り組んでいくという部分だということですが、この3月1日に宮崎県新富町で行われた町議会議員の補欠選挙において、タブレットを使った電子投票も行われています。メリットとしては、高齢者が片手でつえをつきながら、また子供を抱えた状態でも投票が簡単にできる。有権者はタブレット端末による投票の簡便さを実感し、職員も従来の3分の1の人数で作業できたと。開票時間も大幅に短縮できたと。また、投票日当日には、全国の20自治体から視察団が訪れたということで、電子投票への関心が高まっていると。

もちろんメリットばかりではないと思いますし、当然デメリットもあると思われますが、新富町が導入したシステム利用料に対して、全額ではないですが、国の交付税措置の対象となっているということで、本町でも今後そういった電子投票の導入についても、投票率の向上という部分において、調査研究して検討していただけたらなと思っております。

ここまでは、質問は投票率の分析と今後の取組という視点で質問させていただきました。ここからは、立候補者の多様性の確保という視点で質問をさせていただきます。

今回の選挙における立候補者の年齢構成、性別比率、職業背景などの傾向について、どう思っているのかお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

今回の立候補者の皆様につきましては、平均年齢が63歳で、年代で申しますと、60代以上が7名、50代以下が5名、性別は全員男性となっておりますし、職業を分類いたしますと、農業が3名、自営業が2名、会社役員1名、その他会社員2名、アルバイト2名、無職の方が4名となっております。平均年齢につきましては、平成30年の選挙が65歳であったことから、2歳下がったこととなっております。

そこで、傾向についてどう思うかということでございますが、まず、やはり男性しかいなかったということで、女性が立候補に至っていなかったのが非常に残念なのかなと思っておりますし、立候補者の職業を見ますと、やはり会社員であったり、そういったお勤めの方がなかなか議員として活動していくのが難しいのではないかなというふうに考えておりますので、これについては、

次の質問にもなつてこようかとは思いますが、検討しなければならないことはあるのかなとは思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

中野議員。

4番(中野大地議員)

ありがとうございます。

私も新聞で見たときは、新人議員の平均年齢は62.2歳で、改選前から61歳若返ったというふうに書いていたと思ったんですけども。どっちか。

(「前回」の声あり)

4番(中野大地議員)

新聞では若手大量得票ということで、若手への期待感ということで新聞にも載っていましたが、議会は町民の多様な声を町政に反映させる場でもあります。近隣の市町では、女性議員、また子育て中の女性議員の方も活躍されています。議員構成や多様性を高めるために、特に女性や子育て世代の視点は、子育て支援、教育、福祉など、町政にとって極めて重要であると思います。

多様な人材が政治に参加できる環境を整えることが、持続可能なまちづくりにつながると考えますが、若い世代や子育て中の方が議員に立候補しやすい環境整備について、どのように考えておられるのか伺いたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

まず、公職選挙法施行令で定められております対象の公営費に基づきお支払いをしている額につきましては、近隣市町村の状況を確認しながら、選挙運動用自動車の使用であったり、選挙運動用のビラの作成、またポスター作成につきまして、公費負担となっておりますが、その対象額の上限の決定につきましては、物価の上昇であったり、公職選挙法の改正、近隣市町村の状況に鑑みまして検討してまいりたいと考えております。

ただ、やはり行き着くところが、生活するにはやはり少ない報酬なのかなと、個人的な見解にはなりますが思っております。また、年金もなくなったというところで、職業として選ばれるには、非常に責務の重さに対してはハードルが高いのかなというところは感じておりますので、町の財政をあずかる担当課としてはなかなか言いづらい面もありますけれども、報酬額を上げると

いうことも一定検討していくことで、多様な人材の確保をしていかなければならないのかなとは思っておりますので、そこは、あくまで私の個人的な見解ということでとどめていただければと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4 番（中野大地議員）

ありがとうございます。

あくまでも個人的な見解という部分で、行き着くところはちょっと報酬が少ないのではないかというお答えでありました。

私も前回といいましょうか、町制20周年記念式典があったときに、国会議員の先生方も来られておりまして、そのときに少しお話をさせてもらったんですけれども、ある国会議員の先生の方も、ちょっと地方議員の報酬が低過ぎるんじゃないかということを懸念はされておりました。ある一定、それはもう国が、地方議員はその自治体の課長級ぐらいに合わせてあげないと厳しいんじゃないかと、そういう法律で決めていかないと厳しいんじゃないかというお声もいただきました、ことも言われました。

ただ、なかなかそれを待っていても、いつになるか分からないという部分はありますけれども、実際、今回は選挙戦になりましたけれども、次回、どうなるか分かりませんし、やっぱり成り手不足や多様な人材の確保など、我々議会も4年後を見据えて、改めて改革を進めていかなければならないと感じておりますので、今回はこういった質問を投げかけさせていただきました。

選挙に関して、最後にもう一点、防災無線等で選挙結果をとということで、町のホームページやLINEも含めてということですが、住民の方から、選挙結果をいち早く知りたいので、防災無線で結果を流してほしいというお声をいただきました。翌日の新聞には選挙結果が載りますが、新聞を取っていない方もいますし、選挙前には防災無線で投票の呼びかけをするのに、なぜ選挙結果を防災無線で流さないのかという声もありました。次回の選挙から、防災無線等で選挙結果を流せないかお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

旧町で防災行政無線が導入される以前に、役場の屋上のスピーカーから、会場が役場の庁舎だったこともあり、その場で直接放送をして、この見える範囲ぐらいが聞こえていた名残が残っております、そういう声が大きいというのは理解しております。

ただ、防災情報システムで放送するとなりますと、夜半に近い時間に、全ての家に到達させるようになりますので、時間帯によるところのご批判も一定数というか、流してほしいという声よりは多くなるのではないかなというところがございますので、それにつきましては検討させていただきたいと思います。

ただ、翌日に改めて放送するということは可能だと思いますので、翌日、翌朝にお知らせすることについては、前向きに検討していきたいと思いますし、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、町の公式ホームページであったり、LINEを活用してプッシュ型でお知らせしていくということは、検証してまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4 番（中野大地議員）

ぜひ次回に向けて、活用できるものは活用して、準備していったほしいなと思います。

それでは、次、2つ目の町長の行政姿勢についてということで、町長の6期目の決意として、4年間で政治生命の集大成として全力で駆け抜けると、1月22日の高知新聞に掲載されていましたが、この4年間で町長が一番成し遂げたいことは何かお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

行政課題は本当に20年やってまいりまして、大きなものがたくさんございます。今日は特に大野見地域の皆さんがお越しでありますけれども、合併をした全国の市町村、やはり大きいところと小さいところが合併したということで、小さいところはどうしても置き去りになっていくというような傾向もございます。

本町の話でございますけれども、やはり大野見村がずっと100年以上続いてきた中で、初めての合併が20年前の合併でございまして、そういったところで、私も随分一体感の醸成のために腐心をしてまいりました。それぞれの地域がございます。歴史がございます。そういうところをしっかりとすり合わせをしながら、全体が発展をするようにということで考えてきたところではございますけれども、まず一番先のインフラ整備の中で、県道の19号というのがございますが、これは窪川船戸線といいまして、四万十町窪川から津野町の船戸に行く道でございます。この改良がなかなか思うように進んでおりません。

それと県道の41号、これはまさに合併支援道路でありまして、大野見から久礼に至る道路でございますけれども、こちらのほうも今ご案内のとおり、大野見トンネルを境前後に工事をしておりますけれども、なかなかいろんな事情がございます。これは、これまでもずっと各議員の皆

さんからご質問をいただいてまいりましたけれども、なかなか地権者の問題とかいろいろございまして、進んではおりませんが、やっとここに来て、大野見側のほうが大体めどがついてまいりました。あと5年ぐらひはかかると思いますけれども、そういう中で、通りやすい、冬場にも安全な道ということで整備をしていくという状況でございます。

1番の私の4年間に目指すものでございますけれども、これは少子化対策でございます。今、人口減少というのは、世界の先進国の中で日本が一番悪いというような状況でございます、合計特殊出生率、女性が一生の間に子供さんをもうけるその数についてでございますけれども、1.15という数値になっております。

アジアでは物すごく悪いところがありまして、それはマカオが0.59というのがありますが、お隣の韓国が0.72ということで、台湾が0.87、シンガポールが0.97、中国は1.10というところでございます。とにかく子供の数が本当に激減をしておるということで、日本の人口もどんどん減るだろうと。今、予想では、2030年で1億1,600万人というようなことでございますし、あと20年したら、2050年には1億を割って9,700万人ということが言われておるところでございます。

これは、中土佐町の人口減少、もちろんでありますけれども、国自体がそうっておるところでございます、今、1年間にお生まれになる子供さんの数が14とか、これ全体です、多分、今日、大野見から来られた皆様方にえーと思われるかもしれませんが、久礼も上ノ加江も入れてですよ。大野見も全部入れて14とか、15を切ったという状況になっております。

これを何とかしなきゃならんということで、とにかくいろんな予算は使わなければなりませんけれども、まずは子育て支援に対して、議員の皆様方のご理解もいただいて、そして、町民の皆さんの福祉の問題をどうするんだと、産業振興をどうするんだと、いろいろご意見があらうと思いますけれども、そういったことも含めてやっていきますが、まず、子育て支援ということをしていきたいと思っております、この議会で議案審議でお認めいただいたら、子供ゼロ歳から18歳までの間のお子さんに対して、お1人1年間に5万円をずっと18になるまで支給をするというような計画もしておりますし、国においては子ども・子育て支援金制度というのが、いよいよ来月4月から始まります。これは全国民が子供をしっかりと応援をしようということで、医療制度、例えば国保にご加盟の方がたくさんおいでだと思いますけれども、国保からもう天引きをされます。

そういうことで、全国民が子供に対して支援をしていこうというのが、子ども・子育て支援金制度でございますので、公的な医療保険に加入されている方は、全てその負担をしていただくということでございます。ことほどさように、国を挙げて子育て支援をやろうということでございますけれども、私は、本町の特殊性に鑑みまして、やはり町もそれプラスでやっていこうというところでございます。

あと、これまでもご質問いただいておりますけれども、学校の統廃合の問題がございまして、今一番厳しいところが上ノ加江小学校であります。上ノ加江ではもう3学年しか今残っておりませんので、近々に子供さんがいなくなる、学年がいなくなるということがありますので、ずっと地域の皆さんとお話をしておりますけれども、久礼小学校に統合になると。そうすると、上ノ加江には保育所ありませんし、中学校もありませんので、矢井賀もそうでもありますけれども、全部が久礼に行くということになります。

しかし、大野見地区にとりましては、やはり距離的な問題でありますとか、あと物理の話なん

ですけれども、非常に河川が5つぐらいに分かれて、それぞれの地域から来なきゃなりませんので、なかなかバスで送迎ということもできません。ですから、大野見の皆さんについては、これからは今やっておりますように小中一貫校、1人、青木先生が小中の校長を兼務されておられますけれども、そういった形をもうちょっと充実をさせながら、大野見の幼児から、保育から、保小中全部を一体にやっていくような格好になるというふうに、私は思っておるところでございます。

まずは、子育て支援にしっかりと力を入れてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

(「議長、暫時休憩」の声あり)

議長(福永守恭議長)

暫時休憩します。

(午前10時27分)

議長(福永守恭議長)

正場に復します。

(午前10時29分)

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

先ほどのご答弁の中で、ちょっと私の発言が本意でなかったといえますか、説明が足らなかった部分がございます。

上ノ加江地区においては、保育所、そして小学校、中学校がこれからなくなっていくという意味で申し上げたわけですが、子供がいなくなるというふうに感じられたというところがございますので、それは全く違います。地域の子供さんたちも、久礼地区に来るようになっておりますけれども、しっかりとバスの送迎でありますとか、そういった通学の不便さというものはないように取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

中野議員。

4番(中野大地議員)

町長のほうからは、町全体の発展を考えていく部分と、様々なまだ課題がありますけれども、1番は少子化対策、子育て支援というところで、次の質問になります。

旧福祉施設のキッズパークへの改修というところで質問させていただきます。

私も新聞でこの記事を読んだときに、キッズパーク、本当にやるのという、驚きました。とい

うのは、私もこれまで子育て支援に関してはこの場で質問させていただきながら、こどもセンターやもりあげパーク、ファミサポなど、子育て環境の充実を訴えてまいりましたが、キッズパークを整備するというのは、かなりハードルが高いのではないかと感じておりましたので、雨の日の遊び場というところでは、既存のこどもセンターやもりあげパークの機能をさらに充実させていくのかなと思っておりましたので、私としてもある面では想定外でした。なので、キッズパークを整備するということは、町長の決意の表れかなというふうに感じております。

私自身も今まで家族でいろいろとキッズパークへ行きました。県内であれば、蔦屋書店にあるKids Park CHUCHU、県外であれば、愛媛県新居浜市のマイントピア別子にあるあかがねキッズパーク、香川県であれば、丸亀市のボートレース場に併設されている親子の遊び場Moooviとか、子育てされている方であれば、一度は行ったことがあるかもしれませんが、キッズパークといっても、なかなか実際に行ってみないとイメージが湧かないと思いましたので、ここでちょっと写真を見ていただきたいですけれども。

議長（福永守恭議長）

暫時休憩します。

（午前10時33分）

議長（福永守恭議長）

正場に復します。

（午前10時34分）

4番（中野大地議員）

この写真が、蔦屋書店さんの3階にあるKids Park CHUCHUというキッズパークですけれども、手前にいっぱい本が並んでいますけれども、本がこれ購入できるようになっています。

次の写真をお願いします。

大体キッズパークにある定番の遊具であれば、写真左奥にあるボールプールであったり、右側にオレンジ色のエアマットがありますが、そこでびよんびよん飛び跳ねたり、ちょっと見づらいですが、そのエアマットの奥に、透明のドーナツのような球体があるんですけれども、サイバーホイールという遊具があります。大体この3つが定番と言われている遊具になっております。

私がキッズパークと聞いて一番先にイメージしたのが、今紹介したようなキッズパークですが、まちづくり課長に確認したいのが、本町が計画されているキッズパークの規模感だったり、遊具だったり、既存のキッズパークと同じようなキッズパークをつくろうとしているのかどうなのかということをまず伺います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

既存のキッズパークというのが、ちょっとすみません、私、不明瞭でございましたけれども、場所的には旧の福祉施設でありましたのじぎく荘の躯体を生かした形で、まず場所とそれから物

理の施設は考えてございます。

また、中の遊具につきましては、これから本格的な実施設計、予算を認めていただけるならですけれども、その中で考えていきたいというふうに感じてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4 番（中野大地議員）

まだこれからという部分で、ただ、キッズパークがある場所で共通して言えることというのが、商業施設など、常時、人が集客できる場所にあります。本町も観光地ではありますが、常時、あの場所に人が集客できるのかという懸念もあります。

キッズパークの開発、運営のポイントとして、株式会社ボーネルンド専務取締役あそび場運営事業部長、池上氏の記事をネットで読みましたが、人口集積地限定200坪が基準、目に見えないコストにも配慮ということで、人口100万人の都市で、1年に生まれるのは7,000人ぐらい、6歳までの子供の人口は約4万から5万人、経営的には子供だけで1年に10万人は来場してほしいと。そうすると、賃料を払い、設備投資して出店できるのは、政令指定都市か同等の都市になる。

子供が成長する過程で身につけるべき動作として、走る、登る、投げるなど36の基本動作がある。そのため、楽しく多様な動作が出現する遊具をそろえている。ボールプールやサイバーホイールといった多様な動きが楽しめるタイプの遊具は人気があると。ただ、ボールプールのボールは5万から10万個、プラスチック製で劣化するとしぼんだり割れたりするので、3年ほどで定期的に入れ替えなければならない。1個50円としてもかなりのコストになる。室内用の床マットも、子供の脳振盪など万が一のときの衝撃を吸収して、大事故を防ぐといったリスクを避ける配慮もしなければならない。実際にキッズパークを開発、運営している方がこういうふうに言われております。

ただ、民間がやるのと行政がやるのでは、利益の追求が主目的ではないので、そのあたりは分けて考えないといけないですが、将来的には指定管理で運営団体を公募してやるということですから、そのあたりも見据えながら、質問していきたいと思います。

事前に資料も頂いておりますので、資料を見ながら質問させていただきますが、本町のゼロ歳から12歳の子供の人口が、2月末時点ですけれども、310人。今後の10年の出生数の予測が、2025年から2030年までが年平均13人、2030年から2035年までが年平均11人という予測になっています。町内の子供の数だけでは、利用者数というのは限られてくると思われまので、当然のことながら、町外からの呼び込み、近隣市町村からの呼び込みも必須だと言えます。

想定では、年間利用者数が8,230人で、売上げとしては568万1,000円を想定していると。ランニングコストの想定では、地域おこし協力隊2名確保できた場合の想定ということで、ランニングコストの総額が1,244万4,000円ということで、収入想定568万1,000円を充当しても、40万円程度の損失になるということですが、これは、あくまでも町が

直営で、地域おこし協力隊の行政雇用型で人件費が賄えるので、こういった想定になっていますが、協力隊が来なければ、人件費のウエートがかなり大きいということが分かります。

最悪の事態を想定しての質問になりますが、仮に地域おこし協力隊を3名募集で3名確保できなかった場合、営業が開始できるのかどうなのかについて伺います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

担当課といたしましては、想定されております地域おこし協力隊のほうは3名とも確保できるように、新年度に入りましたら早急に取り組んでいく予定でございます。

また、議員がおっしゃいます表現で言うところの最悪、地域おこし協力隊が着任いただけなかった場合ですけれども、その際は、財政とも協議しながら、人件費の確保には努めていくように、努力はしたいと思っております。

なお、開業の時期につきましても、遅れないように、担当課としましても、人員配置ですとか、それから工事、こういったものを確実に進めながら、オープンの日程につきましてはしっかりと守れるように取組を努力はしていきたいと思っております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4番（中野大地議員）

確保できるように努力という部分で、協力隊が確保できてスタートして、今回のようにあってはならないですが、途中で何か問題を起こして退任してしまうことがあれば、代替りの人材をすぐに確保できるのか、また、そのような不測の事態が起こった場合に早急に対応できるのかについても伺います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

地域おこし協力隊の着任につきましては、全国見ましても、任期とされます3年間を全て任期

満了で業務を終えた方もいらっしゃる、それぞれの歩むべき人生の中、途中で退任される方もいらっしゃる。ですので、仮に予定されておりますキッズパークに、一度、地域おこし協力隊の方が着任をされたといいたしましても、その方の人生の設計の中で、必ず3年間は着任をするという100%の保証はございません。ですけれども、私どもとしましては、最初に着任をいただけるときに、しっかりと目的を達するというふうに双方のベクトルも合わせながら、最後まで頑張っていきたいと、そういうふうな話合いの下、任期満了まではしっかりと務めていただけるように、話合いのほうはしていきたいと思っております。

仮に、途中で退任された場合は新たな協力隊の方を募集するなど、なるべく協力隊の方の空いた時間が生じないように、そちらも努力はしていきたいと思っております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

中野議員。

4番(中野大地議員)

全てが順調にいけばいいですけれども、なかなか順調にいくとも保証はないので、いろんなことを想定しながら、準備はしていってほしいと思います。

将来的には、指定管理により運営団体を公募するとしていますが、採算が取れる事業者が存在するのか、また、その受け手となる事業者の見込みがあるのかどうかをお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えいたします。

現段階で、指定管理を受けていただく団体が決まっているものではございません。今後、なるべく速やかに、こういった団体であれば受けていただけるのか、採算性も考えながら、そちらは協議をしていきたいと思っております。

ただ、冒頭、議員のほうからもご説明いただきましたとおり、こういった施設につきましては、政策的な面が大変作用してございますので、大きな黒字を生んでいく事業ではなかなか難しい、黒字というのはなかなか難しいところがございます。ですので、キッズパークの運営というのをしっかりと、安全面も含めてやっていただくのは当然のことでございますが、ただ、事業を運営していくためには、それだけではなかなか収入が確保できない面もございますので、指定管理になっていただける方との協議では、複合的な事業も含めて経営体を健康に運営できるように、そういった面も考えていきたいとは考えてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4 番（中野大地議員）

受け手となる運営団体が見つければ団体委託型で、地域おこし協力隊を3年ごとに人員をやりくりしながら運営をしていくという部分で、人件費を抑えられるかどうかというのは、地域おこし協力隊頼みというところで、協力隊の確保には気が抜けない部分ではあると思います。

オープン当初はかなり集客が見込めるのではないかと思います。ただ、それが5年たち、10年たったら、キッズパークだけの単機能施設であれば、空洞化するおそれもあるのではないかなという懸念もあります。また、遊具なども更新が必要になってこようかと思います。

長い目で見たら、財政的な負担がきつくなっていくのではないかと考えますが、将来的に指定管理になり運営で赤字になった場合は、どの部分を町が負担するのか、一部なのか、全部なのかというところはどうか、お伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えします。

現時点で長期的な、例えば10年後の収支計画が出ているわけではございませんので、その際に、大きな赤字が出た場合にどういった財源をもって補填していくのかというのは、現段階でお答えできる状況にはなってございません。

しかしながら、時代の流れによりまして、施策に求められるものは変わってこようかと思しますので、その都度、やはり施策の中身も変えながら、時代に沿った事業内容へと変容させながら、より皆様が求めるニーズに応えられるような、そういった取組は目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4 番（中野大地議員）

将来的にも、なかなかキッズパーク、単機能施設での収益化は難しいと思いますし、課長より答弁いただきましたが、複合的な機能というのは必要になってこようかと思っております。

私が地域を回ったときに、住民の方々から言われたのが、子育て支援もいいけれども、高齢者

のことも考えてよというお声もたくさんいただきました。60歳で定年退職してからの10年、15年ぐらいは、70歳、75歳ぐらいまでの体が動く間は、体を動かす場所が欲しいという声も伺っております。

上ノ加江地区にはスポーツ文化センターがありますが、例えばキッズパークの中に、理想を言えば、須崎のマルナカのところにあるようなc h o c o Z A Pとかがあればいいですが、高齢者も体を動かせるようなスペースを設けてあげて、もちろん利用料を取ってですけども、平日、子供の利用が少なかったとしても、地域の方が体を動かせる場所として利用できるようなスペースも確保して、町民の皆さんの健康増進にもつなげていけたら、地域の皆さんの満足度も上がっていくのではないかと思います。そういったところも加味して、複合的な機能という部分で今後検討していただければと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

複合的な事業展開というところでございます。言わずもがな、キッズパークの運営につきましては少子対策、また、先ほど冒頭、町長のほうからのご説明しましたとおり、子供の数を増やしていくというのは、本当にセオリーといいたししょうか、1番の目的でございますが、事業を運営していくためには、先ほどから申していますとおり、いろんな部門を組み合わせる黒字経営を目指していく必要があると思います。

先ほど議員のほうからのご提案ございましたとおり、比較的年齢層の高い方が過ごしやすいような空間、また物理の設備、そういったものは確かに全員に求められていると思っております。この事業を運営するに当たりましては、お子様、例えばですけども、お孫さんを連れてくる際に、祖父の方、祖母の方がお連れする場合も想定されるところでございますので、そういった祖父の方、祖母の方が長時間そこにとどまることも想定しながら、そこは工夫をしてみたいと感じております。

もう一点は、1つ、まだ具体的にこれ決まっていることではございませんが、例えばですけども、こういったキッズパークの運営をしていくに当たって、1つの複合の事業としましては、今、中土佐町内の各事業所の皆様が、特に経理部門等で人材不足ということもありまして、一般的に言われる社労士さんがやってくさるような役割、国家資格を持つ手前のちょっとお手伝いというふうな部分、こういったものを非常に求める傾向がございますので、例えばですけども、そういった各町内の事業所様の経営をサポートしていくような、そういったものも併せて担当していただくのであれば、少しでも事業経営の収入のプラスになるのではないかと、また町内の事業所の皆様も助かるのではないかと、あくまで案でございますが、そういったことは考えてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4 番（中野大地議員）

財政面、運用面、運営面のところで気になるところを質問させていただきましたが、施策の狙いという部分においては、今から質問する転入促進効果の現実性というものがどうなのかという部分になってくようかと思しますので、転入促進効果の現実性について伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

先ほど来、ご答弁させていただいています屋内遊戯場、キッズパークの整備でございますが、単独で即時の転入増加を実現するものではございません。デジタル発信と、それから現地での体験、こういったものを組み合わせまして、子育て支援が充実している町という認知を高めることで、中長期的に移住を検討してくださる方の関心を、今度は実際の転入につなげる効果、こういったものへ促す動機づけと期待しているところでございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4 番（中野大地議員）

移住候補者リストに入る確率が高まったり、検討段階から決断段階の意向を促進できたりという効果が見込めるんじゃないかという部分でありました。

町長の行政報告の中で、新町発足時、1月末に8,699人あった人口が、20年後の今年1月末日には35%減の5,635人となり、65歳以上の高齢化比率も34.38%から50.19%に達したと報告も受けたわけですが、先日、予算決算常任委員会で、少子化対策プロジェクトチームの提案事業でもあるこどもの成長応援金支給事業についての説明も受けました。

本当に膨大なデータを調査研究されて、事業の提案をされたわけですが、プロジェクトチームの結論として、市町村ごとの経済的な子育て支援策の差と子供の転入及び転出は因果関係が強く、密接な関係にあると。よって、中土佐町が令和4年度まで経済的な子育て支援策をほとんど実施してこなかったことが、他の市町村より急激に子供の数が減少したことの主な原因であるというふうに結論づけられていました。

町長にお聞きしますが、町長もプロジェクトチームの報告を聞かれたと思います。報告を聞か

れて、町長ご自身も深刻に受け止めたからこそ、他の市町村から遅れを取ってしまった分、それを挽回するための起死回生の施策といえるでしょうか、今回、こどもの成長応援金支給事業、さらに社会動態をプラスしていくという部分においても、キッズパークを整備することによって、子育て環境の充実による転入促進、移住促進効果を狙って、もちろんそれ以外の波及効果もあると思いますが、そういった部分での本事業の整備だというふうに私は理解しておりますが、町長、そういった理解でよろしかったでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

まさに、今、議員が申されたとおりであります。

それと、キッズパークがあるところは、もともとはあそこは貯木場跡地でありまして、町の中心となるということで役場庁舎もできて、それは昭和３８年の話なんです、それでずっといたんですが、どんどんこういう施設がなくなっていく状況でございます。

キッズパークの前には、３×３のテニスコートもできましたし、また、こどもセンターのほうの充実も図ってまいりたいと思いますし、行政報告でも申し上げましたけれども、現在の図書室ですね、図書室を充実させて、２階の部分と隣にあった旧美術館跡を全部合同で利用しまして、あのエリア全体を子育て世代、そしてまた高齢者の皆さんも一緒に過ごせるような場所にしていきたいというのが、私の考え方でございますので、またご理解よろしくをお願いをいたしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

４番（中野大地議員）

財政面、運営面においては気の抜けない部分ではありますが、町の未来を切り開いていくための投資という部分においては、受け入れていく必要があるかと思いますので、新たな事業を通して、何とか形勢逆転できるように努めていただきたいと思います。

町長の行政姿勢について、もう一点だけですけれども、職員に対する町長の不適切発言についてですが、１２月２５日の高知新聞に記事が載り、町内もざわついておりましたが、当事者ではない第三者は正直、あの新聞記事だけ見て、文字だけ見て、全てを理解するのは不可能ですので、あの記事を見て、いろんなご意見が出たのは事実だと思います。

私が今回地域を回る中で、記事を見た２０代の女性からこう言われました。今の時代、パワハラまがいのことをするような人が町長におるのは嫌だと、そういうことをするような人が町長におるがやったら、この町に住みたくない、すごく感情的に話されて、私に議会で町長をただしてくださいというふうに言われました。

ほかにも、1月22日の記事で、5期目では職員に対する不適切な発言などが明らかになったという記者さんの質問に対して、何が不適切かは捉え方や主観の問題、普通のことを言ったつもりだが、言い方が悪かったと、このように答えられています、記事を見た町民の方から、自らの発言に対して、町長は本当に反省しちゅうがやろうかという疑問の声も上げられています。

この3月3日に町長はじめ、ここにおられる皆さんで、ハラスメントの研修を受けてきたわけですが、町長だけでなく、我々議員も発言には気をつけなければならない、そういう立場にいらんだということを、私も再認識させていただきましたし、やはり町長の6期目、長期政権になってまいりましたので、そういった部分ではおごりがないように、いま一度、町長にも襟を正していただいて、発言には気をつけて再出発していただきたいと思うところですが、町長のご所見をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

このたびの私の発言によって、町民の皆さんには大変ご心配をおかけいたしました。深くおわびを申し上げたいと思います。

また、その対象となりました職員の方でありますけれども、私もそういう気持ちが全く至っておりませんでした。実際に私が発言をされたというのが、おとしですね。おととしの3月の話でありまして、このことが問題になったのが去年の11月なんです。そこに1年8か月ずっと空いていまして、その間にそういうことが全くなかったので、私も職員の方には大変申し訳なく思っておりまして、おわびをしたいと申し上げましたけれども、それは受けないということでありましたので、これ以上はできなかったわけでございますけれども、私も昭和の人間ということで、昔の感覚でいると全く今は違うなということを、この前のパワハラ研修でもしっかりと受け止めたので、襟を正して謙虚に、これからも進めてまいりたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

中野議員。

4番(中野大地議員)

最後になります、乾電池の乾電池等の回収について。

新たな回収方法の検討ということで、地域の方から乾電池や蛍光灯の回収について、見直してほしいという要望がありました。戸別回収してほしいとか、ある電気屋さんなんかも、今どき乾電池だけを電気屋に買いに来る人はほとんどいないということで、蛍光灯も生産が中止になるという中で、けれども回収だけはしてくださいというのは、やめてもらいたい。できれば町内の量販店さんとかに回収ボックスを置いてもらって、買物ついでに捨てられるような形が取れない

ものかというお声もいただいております。

ちなみにですが、お隣の四万十町さんは、第2と第4木曜日に瓶、ガラス、陶器、蛍光灯、電球、電池を収集しております。コンテナを構えて、割れたものは透明の袋に入れて出すようにということで収集されております。

本町でも、いま一度、乾電池等の回収方法の見直しを検討していただけないかということで伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

乾電池等の現在の回収方法についてお答えしたいと思います。

現在、本町の乾電池と水銀使用製品につきましては、一般の定期収集は行っておらず、役場本庁舎、上ノ加江支所、大野見振興局、社会福祉協議会、町内電気店にて、持込みにより回収をしております。

水銀を使用していることが表示されている乾電池及び蛍光管につきましては、水銀使用製品、産業廃棄物に該当するために、運搬中の紛失や破損による水銀の環境中への放出による影響や、また、一般廃棄物を対象とした本町の処理施設では、回収受入れ後の処分ができないことから、ご家庭から排出された廃乾電池類及び蛍光管類は定期収集とは違う形で、持込みいただく方法で、一旦は役場の別施設に保管をした後に、専門の業者に回収処分を委託しております。

以前は定期収集により行っておった時期もあるようでございますけれども、現在の不燃物の処理方法となっております町外への搬出による処理に移行した段階で、廃棄物電池及び蛍光管につきましては処理困難となったため、現在の回収方法となっておりますが、町民の皆様からのご要望があるということでございますので、関係機関との協議、検討はしてまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中野議員。

4番（中野大地議員）

終わります。

議長（福永守恭議長）

これで、中野議員の質問を終わります。

議長（福永守恭議長）

午前１１時１０分まで休憩をいたします。

(午前１１時０３分)

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前１１時１０分)

議長（福永守恭議長）

２番、山本建生議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

山本議員。

２番（山本建生議員）

それでは、質問を始めさせていただきます。

今回の選挙の前に、大阪で高校の教師をしている友人とちょっと話をしました。そのときに、１８歳になる孫がある人が、孫にも言うちよいちやおという話があったという話をしたら、大阪の友人に言われました。自分、よう考えてみうて。１８歳の人らが自分みたいな老人に投票すると思うかと言われました。それで、けれども都会と田舎とは違う言うたら、何言うがな、都会も田舎も一緒やと言われました。それで、今回の選挙がありました。

私の今回の選挙結果は、今、中野議員もちょっと触れましたけれども、トップの人と私の票差というのはトリプルスコアでした。つまり３倍違うということです。それで２番目から５番目までの当選をした人の票というのは、私からしたらダブルスコアでした。要するに倍ぐらいの票があったということです。つくづく思うたことは、中土佐町の有権者というのは、私のような老人にはなかなか冷たい風が吹いているなということを、つくづく私は感じた次第です。

今回、これから質問を始めますが、まず初めに、上ノ加江なんかのことについてやりますが、町内全般のことについてやります。

ここに、まちづくり課のほうに出していただきました資料ですが、国勢調査による資料ですね。２００６年は、これはデータが上がっていないということで、２０１０年から２０２０年までの国勢調査の結果を出していただきました。それで、１０年単位で、例えば中土佐町の人口減少というのは、２０１０年を１００とした場合に、２０２０年が７９％ぐらいに減っているということです。その中で、久礼は８２％、上ノ加江が７８％、矢井賀が６０％、大野見が７２％ということですね。つまり、矢井賀は、２０１０年のときと比べて６割ぐらいしか人口が残っていないということです。それから、大野見のほうは、２０１０年と比べて７２％の人しか人口が残っていないような実態になっているということですね。

これを町民環境課のほうで、例えば２０２５年については、去年です、国勢調査というのは、ちょっとまた今年７月にまとめが出るそうで、できていないということで、町民環境課のほうで住民基本台帳によるデータを出していただきました。だから、私も住民基本台帳とかいう係をやったことありますけれども、住民基本台帳の人口というのは、実際の人口と違っていている場合がうんとあります。うんというか、ちょっとあります。

それで、２０２５年、去年の人口ですと、住民基本台帳によりますと、人口が一番新しいので

5,620人です、中土佐町の人口は。それで、これを、こういう比較はあまり適当ではないで、あえて乱暴に2010年と比較した場合、15年前ですね、15年前から比較して、中土佐町の人口というのは大体74%になっているということです。その中で、久礼地区は83%に減っているということですね。上ノ加江地区は59%に減っているということです。それから、矢井賀は54%、何と矢井賀は15年前と比べて、大体半分近くに減っているということですね。それから、大野見は63%です。63%です。

だから、15年前と比べて、大野見の人口というのは、63%ぐらいに減ってしまったということですね。中土佐町全体では、74%減ったということですね。だから、15年間で、これ住基の資料との比較でちょっと乖離が多少あると思いますが、中土佐町の人口というのは15年前と比べて、2010年ですね、74%の人口に減っているということです。

そういうことを踏まえて、これから、今、ここにありますが、今、中野議員も触れられましたが、例えば中土佐町の少子化プロジェクトチームということで、膨大な資料を作ってくれております。先日、議会のほうとしても、説明を受けました。それで、なかなかすぐれた制度ですね、今年から、今年いうか、この4月から、新年度ですね、中土佐町こどもの成長応援金ということが始まるということも聞きました。

ただ、いろいろ言われますが、私が思うのは、こういうふうな人口、それから少子化というのは、中土佐町は、この資料にもありますが、高知県の東の端の室戸、東洋町、それから西の端の大月町らと同じで、それらの町と一緒に高知県の人口減少率のトップを争っています。これはもう今に始まったことじゃないです。それで、知り合いの人と話をしていたら、そういうことを恥と思わんような神経がどうかしちゃうというふうに言われました。

それから、年末に久礼で、婦人の話です、久礼の婦人が、ある50代ぐらいの男の人に、あんたらもここに住んでもうてやってやいうて、町がどんどん人が減っていきゆうねん言うたら、その男性が言うたそうです。おばちゃん、こんなところに誰が住むいうて。移住移住というけれども、ここへ来てもじき出ていくでいうふうな話をしたそうです。

それで、ここでも皆さん知っちゅうとおり、今、久礼の町でも、肌着らいうのは、須崎のスーパーが来て、移動販売で注文を取って、次のときに来るような、そういう状態です。そういう買物は、ほとんどもうマルナカー本です。買物に非常にみんな困っています。火曜日のマルナカでは火曜市というのやります。安いです。私もよう行きます。そういうのもやって、非常に久礼の人はそういう買物、久礼いうか中土佐町では買物なんか困っているわけですね。

それで、これから本題の上ノ加江に入るわけですが、上ノ加江にはスーパーありません。上ノ加江、矢井賀ですね。それから、今あるのは、この間までちょっと休んでいて、山本商店というところあります。それが3月から始めて、そこで、ちょっとしたものなんか買えます。今、上ノ加江で買物できるいうたら、山本商店と、それから田村さんいうて魚屋さんがいます。それぐらいです。スーパーもやりました。だから、上ノ加江の人、矢井賀の人は車に乗り合わせたりして、久礼のマルナカまで買いに来ていますし、人によっては須崎に買いに行っております。

そういう中で、それから今もちょっと触れましたが、あと3年したら、上ノ加江からは、保育も小学校も中学校も全部なくなります。子供はおるんですよ。今、ほかの議員がちょっと言いましたけれども、子供はおるし、それから子育てしゆう人はおるんですよ。

けれども、現実には、こういうふうな保育だの小学校が、教育委員会ではのうなっちゃせんと言いましたけれども、それは詭弁です。実際は、この表を見たら、上ノ加江のこれは要するに今の年度、令和7年度のやつですけれども、上ノ加江の小学校は、3年が5人、4年が5人、5年

が3人、6年が3人です。これが来月から、4、5、6のこの子供らだけになります。それで、小学校はもうあと3年もしたらのうなるいうことは、これはまずほぼ決まりです。

それで、これ今、今日は後ろに大野見のお姉さんたちがようけ来ちゅうので、思いますけれども、大野見は今、学校は残りますよね。これ見たら、大野見は保育もおるし、それから子供さんらも、大野見小学校は大体15名です、現在の生徒数が。それから、中学校が14名です。ただ、私はこういうのは、大野見らも非常にこれから学校、保育が、小学校、中学校が閉鎖いうことを考えとかないかんと思います。

どうしていうたら、親は、子供が少のうなってきたら、クラブ活動とかそういうのに制限が出てきます。久礼らでも、例えば野球クラブは、ほかの例えば窪川とかそういうところと一緒にになったチーム編成をしています。サッカーは何とかできる。どういうふうになってくるかいうたら、昔、矢井賀に、小学校は矢井賀に、私が役場に勤務していたとき、ありました。その時は言うていました。小学校で人数が少ないいうことは、非常に子供さんらに目が届いていい面があるけれども、ただ、社会性を育むいうことではマイナスがあるというふうな話をされていました。

だから、行政は、文部科学省なんかの霞が関の人らは賢いです。大したことをせんまま、どんどん人が減っていくのをそのまましちょいて、それで親が、これはこんだけ子供らが減ったき、それはもう統合もしゃあないとかいう形に持っていくようなやり方をします。だから、大野見なんかあんまり、今、保育も小学校も中学もあるけれども、安心せんほうがええと思います。

それで、私は前からもしましたけれども、留学生制度、昨日の新聞ですかね、載っていました。室戸なんかのほうでは、留学生が半分以上いて、それから年末に四万十高校へ勤めゆう人から話を聞いたんです。どう言ったというたら、四万十高校なんかも半分以上は留学生やって言っていました。それで、留学生ということになると、寮の問題とかいろいろ難しい問題ありますけれども、例えば、これは一つの例です、大野見では住宅なんかようけ空いています。そうしたら、要するに東京とか都会とか全国で、例えばそういう静かなところで子供を育てたいと、ひとり親世帯の人なんか、その人らには住宅を安く使ってもらうようにして、それから仕事やったら、介護の仕事らやったら、中土佐町にもたくさんあるので、それらをということで募集したら、あるいは来る人がおるかもしれないと思います。

そういう面で、私は、これは上ノ加江はもう手遅れやけれども、いろんな留学制度とかそういうことを活用いうことは、これからも考えていいんやないかと思います。

それで、今、これからの本題は、上ノ加江のほうは、今、言いましたように、保育も中学校もありません。小学校もなくなります。それから、そういうふうなことを考えて、それから今言いましたように、人口減少というのは実際は国勢調査だけで見ても、上ノ加江の人口減少というと久礼よりは悪い、大野見よりはいいけれども、大体78%ぐらいになっています。

それで、現実には、上ノ加江で人が住んで、子育てをしゆう人も何人もおります。そういう面で、まず、まちづくり課長に教えてください。上ノ加江地域の振興策、いろんな面を含めてどういう策を持っておられるか。課長は上ノ加江の出身です、今、住んでいませんけれども。だから、上ノ加江に対する愛着は私ら以上にあると思いますけれども、まずそれを聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

先ほどから、議員のほうからも、随分と昔からの人口の推移につきまして非常に大変分析をされて、実際に数字までお示しいただきまして、改めて私どももしっかりその厳しい状況というのを身に染みたところでございます。

事前にいただきました議員からの通告が、上ノ加江、矢井賀地区の再生というふうな通告でございましたので、いただきました通告に基づいて、その振興策のほうをご答弁させていただきますが、ご質問の再生ですけれども、私どもまちづくり課のほうとしましては、単に過去の人口水準に戻すということが再生とは考えてございません。

上ノ加江、矢井賀地区の地域資源と住民の皆様の暮らしを起点に、その暮らしの質を守りつつ、今後も持続可能で選ばれる地域、こういったものへ転換、またこういったものをつくり上げていくことが再生であり、今、私どもまちづくり課のほうに与えられた使命ではないかというふうに感じてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山本議員。

2 番（山本建生議員）

持続可能な暮らしの質と、過去の水準に戻すことやないというふうな話をされました。

それで、私は今、上ノ加江の実態はどうなっちゃうかということについて、いろいろ話を聞きました。まだ十分でない部分がありますけれどもね。私が聞いた中で、上ノ加江で今、私は話をいろいろ聞かしてもらって、上ノ加江にもっと大事なことは、やっぱり地域の再生という言葉にこだわっているようでそうじゃなしに、上ノ加江地域の振興いうことにやった場合は、私は農業やないかと思っています。

どうして言うたら、上ノ加江、矢井賀に、今、農業で生計を立てている人が大体25人ぐらいおります。それで、その中で、例えば22人というのはちゃんとした、要するに自立した経営体です。農業でやっています。その農作物としては、シシトウ、ミョウガ、それからキュウリとか、インゲンいうことで作っています。その人ら、みんな自立して、みんなが結婚らしちゃうわけでもないけれども、大体後継ぎもできて、それから子育てもしゅう人らもおるわけです。

そうしたら、こういう例えば20件いうんやけれども、上ノ加江地域の今言われましたけれども、人が減ったらそういう、例えば商店も、上ノ加江のスーパーがやまったのは、それでおらんからです、利用する人がおらんからです、少のうなっていきゅうからです。

だから、そういうのやったら、やっぱり例えばそういう農業が、大きなのが、知っていると思いますけれども、例えば農業は、今、重装備のハウス、萩原にあるああいうハウス、それから上ノ加江にもあります、重装備の鉄筋の。それを造るというたら、今、1億ぐらいかかります。それで、今、重装備のハウスの修理いうことだったら、屋根とか側面の修理やるんだったら、2,000万から3,000万かかるそうです。そういうものを、誰だってなかなか大変です。そう

したら、例えば古い使わなくなったハウスを使ってやりゆう人おります。現実に汐満でもおります。

矢井賀にあつて、矢井賀には4軒あったんですけれども、1人が辞めて3軒になって、矢井賀の1つのハウス壊して、上ノ加江に持ってきて、上ノ加江でやりゆう人の規模拡大やるという計画、既に進んでいます。

そういう面でやっぱり、例えば自分でハウスを建てるとか、それからそういうことが非常に困難やき、例えばレンタルのやりゆう、今、汐満からずっと上へ行ったところにも空いた、体壊してやめてしまった人のハウスがあります、重装備のハウスです。それを上ノ加江でやりゆう人が、そこを買ってやろうとしよったけれども、重装備のハウスやったら、言うように2,000万から3,000万かかるわけですね。それで、ちょっと、その人はほかのいろんな割と今の後継者の年代です。やりよって、それはほかの人から、そんな金かかるんやったらちょっとやめとけいうことで、やめたんがあります。それから、笹場でやりよった人がやめたハウスを上ノ加江でやりゆう人の規模拡大でやりゆう例もあります。

私は、これ全部、聞き取りで調べました。上ノ加江で全部聞いて調べました。そうしたら、それから、これ一部ですけれども、25人いる人、家族でやったりしゆうわけで、それ以外には、これは実質もっと太いと思うけれども、雇用、特にシシトウなんかで働きゆう人が15名ぐらいおります。15名ぐらいおります。今は共働き、大体所帯主だけの収入で生活が持たないわけですよ、物価がどんどん上がるき。

そうしたら、上ノ加江のハウスで来て、働きゆう人の副収入、これ15人、実際もっと多いと思いますけれども、主にシシトウらでやるわけです。それで、上ノ加江でシシトウというのは、加温もあるけれども、それから無加温もあつて、それから日よけシシトウというのもあります。私もそれを農業をやりゆう人から聞いて、いろいろ勉強しゆうわけ。それで、これは二十二、三所帯がやりゆう、それが雇用も15名ぐらいある。それから、これ比較していますけれども、上ノ加江で漁業をやっている人が大体10人ぐらいらしいです。それで、みんなほとんど年金をもらいゆう人がやりゆうて。この間、漁協行ったとき言うたら、1人の人だけが、私は年金はまだもらいやせん、その人も漁業をやっています。

それで、そういう面で、なかなか漁業だけで生計していくような状態じゃないみたいです。上ノ加江漁協は、高知県漁協といって県下の全体的な漁協の中入っています。久礼は別にやりゆうけれども、久礼でやりゆうけれども。そういう面では、率直に言って、私は漁業での再生いうのはちょっと難しいと思います。

ただ、上ノ加江漁協でやる漁業体験、小学校を対象してやりゆうもんで、それは割と順調にやりゆうそうです。矢井賀も釣りいかだというのがあつて、矢井賀の二、三の人がやりゆうけれども、それは稚魚の漁やないかいう話をされていました。

それで、そういう面で非常に厳しいものがあるわけですね。

課長には、もう一つ言いますけれども、上ノ加江で就労の実態いうたら、農業、それから漁業もそう。それから、知っていると思いますけれども、上ノ加江にはかど福祉会といって施設があります。ここは、入所している人が現在は65名だそうです。それで、働きゆう人が70名です。70名です。70名のうちで20名余りが中土佐町在住の人だそうです。

これは上ノ加江だけやないですよ、中土佐町の雇用いう面では非常に大きな意味があります。それから、グループホームなかとさいうて、もう一つあります。これは入所してずっとおるがです。それで9人の定員やけれども、現在7人が入っています。職員は9名だそうです、グループ

ホームなかときは。この人らも上ノ加江地域の就労の雇用を支えている人らです。

今、私は去年かな、ちょっと行ったけれども、大野見の北の里にしても、それから大野見荘なんかにしても、中の人手不足みたいです。大変です、経営自体が大変。それで、かどもこういうことを言いよった、東のほうにある棟があるそうです。でも、そこは地域密着型の施設で、地元の人しか入れんそうです。それで、空きがあるけれども、そこを何とかしたいという話をされていました。

それから、上ノ加江のかど福祉会は高台移転という課題があります。前、私が言いました、県の防災対策課と電話して、菱高精機だけやなしに、例えばいろんな複合施設でやったらどうですか言うて、そういうことについて、私は2回質問しましたがけれども、失礼やけれども、全く町はやる気がなかった。全くやる気がなかったです。

それで、上ノ加江で、今、上ノ加江のかど福祉会はよくて、去年までいろんな人に頼まれてもなかなか入れなかったです。入所枠、待機者が多うて。今はそうやないです。今は割とすつと入れます。どうしてといたら、人が減っていきゆうからです。

そういう面では、私はちょっと具体的なのうてもいいです。ただ、例えば上ノ加江にも空いたハウスがあります。それをやって、新規就農者を集めていくとか、いろんな形でいいと思います。

そのがについては、例えば災害に遭った場合、農地なんか非常に被害を受けます。そうしたら、大体受益者負担が取られます。今、上ノ加江では遊水地帯つくって、河川とかち合って、上ノ加江の山内ら、あの辺については状況がよくなって、何回もつかりましたから、ええことやと思いますけれども、それは地域の人も喜んでいきますけれども。

そうしたら、やっぱりそういうでんつとやって、農業の就農者をどうやって増やしていくかい、これは私の提案ですよ、いうこと。それから、かど福祉会いうところが、雇用も一定確保してあれば、そういうのをサポートするとか、それから、漁業は難しいけれども……

議長（福永守恭議長）

山本議員、質問を、明確な趣旨を。

2番（山本建生議員）

はい、やります。

それで、そういう面で、課長に聞きます。農業とか、そういういろんな雇用のがについて、行政として何とかサポートして、そういう上ノ加江地域の振興、再生いうことはのうてもいいです、いうことについて、やることは無理かどうか、それちょっと教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

農業の振興ということでお答えさせていただきます。

議員も既にいろいろとお調べのようでございますけれども、上ノ加江、矢井賀で申しますと、認定農業者というところというと26名の方いらっしゃいます。それから、認定新規農業者とい

うところも、令和2年以降、上ノ加江に入られる方が結構多くて、3組という方が入られています。

おっしゃるとおり、上ノ加江、当地域においては、収益性の高い施設園芸を中心として営農が盛んに行われているところでございますが、施設園芸中心ですので、やっぱりそれほど多くの農地を必要としないというところで、どうしても見かけ上、耕作放棄地が多いなという印象にはなってしまうところかと思います。

振興策としましては、先ほども言いましたけれども、施設園芸を支援することで新規就農もあっているのかなと、把握しているところでございます。町としましては、これからも有利な制度資金や補助事業を活用して、園芸用ハウス整備に係る初期投資の軽減を図るなど、そういった取組で支援してまいりたいと思います。ただ、おっしゃるとおり、空きハウスのタイミングがあるかどうかそういったところは課題かなと思います。

また、既存農家に対しましても、園芸用ハウスの高度化とか、燃油価格高騰対策という支援事業を行いながら、経営の安定化について支援を行ってまいりたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山本議員。

2番（山本建生議員）

課長今言われましたように、非常にそういう新規もありますし、それから空いたハウスがあります。それで、まちづくり課と農林関係課がやっぱり取りおうて、それからぜひ現場へ行ってください。どういう農業経営しゅうか、それから例えば、今、言ったように、かど福祉会いうがは、あれだけの雇用を確保してやりゅうのに、実際は今、だんだん人口が減っていきよって、経営が危うくなっていっています。それは北の里にしても、大野見荘らにしても、やっぱり人手不足で、サービスをちょっとある面を除けていかないかんようになっています。

だから、私は、カツオ、カツオと言ってやるがもう結構です、まちづくり課は。それから、スペース何とかいうて、ロケットらいうがらも結構です。けれども、現実には中土佐町で暮らして、中土佐町の経済を支えて、消費も中土佐町でして、そういうふうな人が、私が思うには、農業であり、それから、そういう施設らもそうですね、双名園なんかもそうです。北の里も大野見荘もそうです。

そういうところの実態が、間違いでしょう、これは、今日、明確な回答はせんでもいいです。ただ、現場を踏んで、私は現場主義ですき、現場を踏んでどういうふうな実態、これでは正直言うて、全部回りました、周り全部に話聞きました。

ちょっと、農林水産課長の出した資料とも違うけれども、それで実際、退職して農業やりゅう人らもおる、上ノ加江らでは。その人ら、大きな主とした、退職して年金もらいながらやりゅうの、それは久礼も一緒です。

ただ、こういう実態があるのでやっぱり。それで、どういう課題があるか、例えば農林水産課の事業にしても、中土佐町独自の施策がどれだけあるかいうと、中野議員が言うたその子供の対策でようやく少子化プロジェクトチームが出ましたけれども、ようやく基金なんか出てきたわけですがけれども、正直言うて、20年町政が続いて今頃かいうことを私は思っています。それなら

今まで何しよったがかということになる。

それで、実際まちづくり課は、カツオも宇宙のロケット打ち上げも、それはやってもどうこう言わない。ただ、現実には中土佐町、特に上ノ加江、矢井賀なんかの経済を支えて、雇用を支えて、労働を支える人らが、どういう人らが支えようかということ、それから、今、農林水産課長も言いましたけれども、前の農林水産課長、総務課長が言うたんで、今は新規のハウスの建設とかなかなか難しいと、それでレンタルなら利用しゅう姿勢があります。それで、大野見は申し訳ないけれども、分からん、私は、空きハウスかいうか分かっていない。ただ、大野見は、町田農園いうところのミニトマトは、ふるさと納税で日本一です……

議長（福永守恭議長）

山本議員、再三申し上げますけれども、質問の趣旨を明確にしてください。

2 番（山本建生議員）

はい。

それで、そういう面でやっぱりその地域の農業らを含めて、担当課のほうで、絡めて、いうことができんかということ、これからの取組の中で。その人ら、今、子育てもしゅうわけです、そういうことも含めて、検討してもらえるかどうかいうのを意見を聞かせください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

本町の行政運営につきましては、町の総合振興計画を策定しまして、総合振興計画の実現に向けて、施策のほう展開してございます。

その振興計画の策定に当たりましては、先ほどから議員がおっしゃっています、農業だけではなく、水産業も子育ても福祉も、ありとあらゆる施策分野につきまして、様々な担当課のほうに知恵を絞り、定められた期間の中で、どうすれば中土佐町をよりよい方向に導くかというのを定めて、そういった計画の実施状況も確認しながらやってございます。

今後とも各課連携の上、そしてその進捗状況をしっかりと把握しながら、まちづくり課のほうとして、振興計画の進捗管理に努めていきたいと考えておりますし、また、議員のほうからは、現場に出て住民の皆様の暮らし、また住民の皆様が日々どれほどご苦労されているかということ、しっかりとその目で確認しろというふうなお話もございましたので、これまでも増して、各課横断して、現場のほうに出て、住民の皆様の暮らし、ご苦労されている点はしっかりとこれから確認していくように考えてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山本議員。

2 番（山本建生議員）

そうしたら、上ノ加江のほうの関係で終わりのほうになりますけれども、総務課長に聞きます。

上ノ加江も久礼も、津波来たらつかります。町が市街地がこっぼりつかります。それで、私はこれでちょっと承知していなかったけれども、正規の職員が上ノ加江に住んじゅう者が18名です。久礼が60名やけれども。そうしたら、実際ここに住んじゅう者を中心にして、例えば昼間とかあるいは夜間なんかの防災訓練をやったほうがいいんじゃないかと思う。

実際津波が来たら、実際やってもらう側、役場の職員らが中心になって災害対策本部ってやるしかないと思いますけれども、そういう計画とかいうのは、またやられたことがあるかどうか、昼間とか夜間とか分けて、そういうこと。それから、今後そういうことはできんかいうのを、それちょっと聞かせてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

職員の居住地であったり、勤務時間、また曜日で、それぞれ異なってきた、十分な職員が大規模災害時に参集できるかできないかということに関しましては、以前の議会のご質問でも答えさせていただいたとおり、そのときに集まった者でできることをしていくということが基本になるかと思しますので、そういうときに、どういうことをしていけないといけないかというところの洗い出しは一定はしております。

ただし、それに向けての訓練というところは、実際のところやったことはございませんので、今後におきましては、職員のほうをトレーニングしていくというところは、当然考えていかなければならないと思しますので、まずは、そういうことを念頭に置いて、職員の考えを改めていくということも含めまして、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山本議員。

2 番（山本建生議員）

それはぜひやってもらいたい。それは実際やらんと分らんあるし、それから、これは上ノ加江地域に限ったことやないけれども、ちょっと町を外れますと、町の中も言えますけれども、夜間に津波やら来たときには、電気が全部消えてしまいます。それで、上ノ加江のある地域で言われたのは、ソーラーシステムの街灯をつくってもらうことでできんかいうことを言われていました。

だから、そういう面で、結局、これは町内全体に関わることですけれども、真っ暗な中で夜間に地震があった場合は動けませんので、ぜひ検討してもらい、ソーラーを、価格的なものもあるかもしれないけれども、できんか、それちょっと聞かせください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

夜間であれば、当然電源を喪失すれば真っ暗になるということは、議員のご指摘のとおりだと思います。

ただ、これまでも、ソーラーじゃなくても、街路灯といいますか、防犯灯に蓄電池を用意して、一定時間光らすようなものができる防犯灯を、全てではございませんが、それなりに主要な避難道になるところには設置をしたりしておりますので、一定避難路までの間も全く無灯火になるということは、現状においては考えにくいですが、ただ十分な明かりではないということもご承知おきいただければと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山本議員。

2 番（山本建生議員）

そういう面では、例えば、防災関係は、特に上ノ加江、久礼らは非常につかりますので、防災関係も含めて、実際、気をつけながら事業を進めてもらいたいと思います。

それで、何回も言いますが、まちづくりの基本というのは、今、カツオとかということは、もう中心です。上ノ加江で言われました。久礼はカツオいうてカツオがあるけれども、上ノ加江、何ちゃあないという話も聞きました。それで、言いましたように、農産物ら、農林水産課長言いましたように、例えばシシトウ、インゲン、ニラといったら、貴重な生産物です。ミョウガラについては、土佐くろしおは日本一です。日本一ということは世界一です。

だから、そういう、例えばいうこと、そうやっていうこと、それから今言ったように、ミニトマトなんかは、実際ふるさと納税で日本一です。私は、実は萩原でやりゆうがの地主ですが、それらをずっと維持していくということも大事やと思うし、それで、中に J A の形態やないけれども、イチゴもあります。イチゴ作っている人もおります。

私は、ミニトマトにしても、イチゴにしても、定期的に県外送っていますけれども、それらは私にとってもふるさと自慢で、中土佐町の特産品です。カツオもいいですよ。いいけれども、そういう農産物のいうことからも、ぜひ担当課としてやって、それから、大野見の中に下村農園さんいうて、ちょっと何やるか分からんけれども、大野見の情報はつかんでないけれども、それから、米らも大野見米っておいしいって言われるでしょう。今度の選挙で大股いうところへ久しぶ

りに行きました。そうしたら、全部、広い田んぼに、一畝町2反か3反かあって、それがきれいに耕起されていました。そこが秋になってずーっと黄金色に、黄金になります。それは見た人やつたら感動すると思いました。

それらも、まちづくりのいいですか、財産です。いろんな人に来てもらってもいいろうね。だから、それらも含めて、いろんな多様なものを考えたまちづくりを、これからもぜひお願いをしたいということを頼んでおきたいと思います。

それで、ちょっと時間的なものがありますが、担当課長の答弁ちょっともらいます。すみません。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えいたします。

議員が今回のご質問でもいただきました上ノ加江、矢井賀地域の振興ということでございます。

長らく休校となっておりました上ノ加江集学校につきましては、この4月、それから6月に1名ずつの地域おこし協力隊のほうに着任予定となりました。私どもにとりましても、本当に大変待ち望んであった待望の協力隊でございます。この2人の協力隊と共に、どうすれば地域がもっともって元気になって、もっと言えば、地域の皆様の生活を助けていけるのか、ちょうどタイミングよく着任いただけましたので、この隊員たちと共に地域のまちづくりにつきまして考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

山本議員。

2番(山本建生議員)

ぜひいろんな情報を課長らお持ちですから、まちづくりについては、関係課と十分連携をして、それから現場を十分踏まれて、そういう政策をぜひやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に移ります。

2025年に実施された、例えば美術館の落成、それから20周年記念について、それに要した費用額、それから財源の内訳、それから当日の役割分担ありましたよね。それについてちょっと担当課の意見を聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

まず、教育委員会のほうから、美術館の落成の件についてお答えをさせていただきます。

昨年9月20日に実施いたしました美術館開館記念式典及びグランドオープンセレモニーのま
ず費用につきましては、153万8,985円となっております。財源は全て一般財源で教育委
員会が担当しております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

まちづくり課のほうからは、合併20周年記念式典につきましてご答弁いたしますが、費用は
合計で33万6,720円でございます。主な内訳としましては、報償費が6万6,330円、
消耗品費が14万8,630円、郵送料が1万1,760円、音響委託料が11万円ございま
した。

また、役割分担でございますが、本町では5年前に庁舎の落成合併15周年記念式典を実施し
てございまして、その際は、当時の企画課が主担当でございました。今回の20周年記念式典も
これに倣い、私どもまちづくり課のほうで担当させていただいたところでございます。式典当日
は、庁内各課からの応援職員を含め、約20名の体制で行事のほうは実施をいたしました。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山本議員。

2番（山本建生議員）

率直に言って、私は、例えば美術館の落成にしても、153万かかったということですけども、
こんなにお金かけてやる必要があるのかいうふうに思いました。それから、20周年にしても、
国会議員が5人か6人ですか、来ても正直言って、みんな挨拶でも XXXXXXXXXX ばかりです。国
会議員はそういうことするのが仕事やと思いますけれども。それで、わざわざ久礼中学校でやっ
て、だから何か町民の感覚からいうたら、大分乖離しちゃうんじゃないかというふうに私は思いま
した。

それから、担当ですね。例えば司会をやったりとか、そういう進行とかやるのは、そんなど
うやって決めよるんやろうと思ったら、私も、例えば担当課長として慰霊祭とか戦没者追悼式、

それから委員会におるときは、県教委の委員会がここであったときも、そのときも進行やりました。でも、全部それらは担当課で、ただ基本的には担当課で分担を決めてやったわけです。でも、最近のここの行事見よったら、どっか矢井賀に行った、東京から来たお姉ちゃんがやったりとか、それから大体同じ人ばかりやって、何でこんなことをやるか。そういうことをやったら、こういう司会とか進行やるがは、この人らばかりやとかいうて決まってしまう。それは職員を育てるということにはなりません。

この間、総務課へ行ったら、応対した女子職員おりました。非常に態度とか言葉じり、やりよって、この職員らも、いろいろ見よって気持ちがよかった。それでこの職員らも、いろんなそういうことができると思いました。だから、人を育てるとかいうふうなことやったら、各担当の部分に、それで大体やる人らが決まったりしちゃう。決まった人ばかりがやって、何でこの職員だというと、話いろいろ聞きよったら、長のお気に入りの職員やという話らも出ていますけれども、やっぱりそういうことでは人は育ちません。

やっぱり、やるときは担当課がやって、それがどうしても課には、例えば司会とかいうのが苦手な職員らもおります。その人はその人なりの役割を持たせたらいいがです。普通の人みんなできます。できます。だから、そういうふうにして、職員を育てていくことは必要です。

言うときますけれども、全く問題ならんけれども、10年間でいいですか、役場正規の職員が30人も辞めようがですよ。それから、管理職については、10年間のうちに5人も途中で退職してしちゃうがですよ。何でかいうことですよ、それは。今、ハラスメントの話あったけれども、大体私らどういことが原因で辞めたか知りませんけれども、やっぱり人を育てる、それから、人を役割を持たせて、いろんな面に持たせていうことは、組織運営の基本です。

だから、そういう面で、それから美術館の落成らあいうがにね、3台もバスをチャーターしてやらないかん必要は、私はあったかどうかいうのは大いに疑問あります。それで、美術館というものは、町田さんという人が町民の文化芸術の素養を高めるためいうことで、寄附した施設です。素養というのは生まれもって持ったものやなしに、途中、生まれてから経験とか学習とかいろんなことで身につけていった教養とか、そういうもんらを言います。

去年の中土佐町の町展は、もう出品者が少なくて、もうこんな4畳半でできるばあのあっていました。その町展で町内出身の人の個展もありましたけれども、それは小さい部屋でした。いいですか。文化、芸術いうて……

議長（福永守恭議長）

山本議員、時間もありますので、質問の通告書に沿ってお願いします。

2番（山本建生議員）

そういう面でやっぱり、それは、私は簡素にやるいうことは必要やと思います。そういう面で、こういうがは、担当で教育委員会でもいいです。この段取りらあいうが、結局どこの意見でこういうふうなやったらいいと、それ聞かせてください。教育長です。

（「暫時休憩」の声あり）

議長（福永守恭議長）

暫時休憩します。

（午前11時59分）

議長（福永守恭議長）

正場に復します。

（午後 0 時 0 1 分）

議長（福永守恭議長）

ただいま山本建生議員から、発言について会議規則第 6 4 条の規定によって取り消したいとの申出がありました。

取消し理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山本議員。

2 番（山本建生議員）

表現方法として「おべんちゃら」ということは、いろいろお世辞とかいろいろありますけれども、適正じゃなかったというふうに指摘がありましたんで、それは了解しまして、「おべんちゃら」という言葉を取消しをさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（福永守恭議長）

お諮りします。

申出のとおり、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

山本建生議員からの取消しを許可します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

先ほど職員の育成ということで言われましたけれども、本町の各種式典ですね、例えば今おっしゃいました戦没者追悼式、毎年替えています。やはりそこは適材適所の部分がありますので、特に 20 周年の記念式典、本当に、先ほどもおっしゃいましたけれども、国会議員の方が 5 人お出でました。それから近隣の首長、議長さん、来られておりますので、普通、よその式典は結構アナウンサーを呼んだりしています。大きなお金をかけていますけれども、20 周年は、町内のお米で炊いた赤飯でありますとか、あるいは、またうちのお塩でありますとか、そして美術館の

トートバッグでありますとか、こういう町内にお金が還元される形で三十数万円を使っております。

それから、美術館の話ですが、山本議員は、過去において、なかとさ美術館はろくな作品がないとか、安物ばかりやという趣旨の発言をされました。私は、これはどういうことかと思いました。町田さんのことを冒瀆するようなご発言でありました。それが今は、また全く別の話でありますし、この美術館ができたことによって、高知新聞には連日長い長い記事が載りました。そして、各マスコミ、テレビ局も来て報道されておまして、今、たくさんのお客さんが見えています。大きな宣伝効果であったと思います。

そのときに、1人のうちの女子職員が司会をしましたけれども、美術館のときもそう、それから20周年もそうでありますけれども、たまたまそういうことになったわけでありまして、職員でやっております。それから、いつもおっしゃる、私がいかなんかのような職員が辞めるという話ではありますが、それぞれのご事情があります。

今、傍聴もたくさんお出でますけれども、うちの職員の対応が悪いですか、落ちていますか。一生懸命全ての職員はやっていますよ。私は、どこの市町村と比べても、うちの職員が劣っておるとは思いません。ですから、議員は、池田がいかなんから、ええ職員がおらんかったらうと言いたいと思いますけれども、それは決してございません。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

山本議員。

2番(山本建生議員)

ちょっと、今町長が言うた、安物ばかりやと、らろくなものがないいうた発言ですね、私が言うたというが、あなた、エビデンスとかいうことが主義やから、いついつの議会で私の発言そうなっちゃうか、後で構いませんので見せてください。私は安物だいうふうなことを言った記憶はありませんし、ろくなものやない……

(「いうようなことを」の声あり)

2番(山本建生議員)

いやいや、言うたいうことをあんた言うたわけですから、今。だからそれを、エビデンスを、あなた得意なところですよ。

(「了解です」の声あり)

2番(山本建生議員)

だからそれを議案書で見せてください。それはお願いしておきます。エビデンスについて確証を見せてください。

次、移っていいですかね。あと5分ありますが。

議長（福永守恭議長）

はい。

2 番（山本建生議員）

最後の質問に移ります。

今、いろいろ言われましたけれども、そんなので町長と言いかいしよつても、水かけ論になりますから、これ以上はその問題について言いません。ただ、私はずっとやってきて感じちゅうことは、今言うたとおりですので、それは間違っていないと私は考えていますので。

それから、役場職員の駐車場利用ですね。ここを下ります。例えば、役場庁舎でやるがの、駐車車よね、それから向こうの交流会館にありますよね。ああいうがはどうやって決めたわけです。それからその価格、どうなっちゃうか。それから、三役がおりますよね。副町長は車使いやせんけれども、町長と教育長は使こうていますけれどもね。その人らの駐車場使用料がどうなっちゃうか、それ聞かせてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられましたとおり、役場の駐車場につきましては、こどもセンター周りと隣の立体駐車場と一番下にあります予備駐車場になっております。

大きく分けますと、職員と会計年度任用職員につきましては、こどもセンター周りを利用していただいております。利用料金は月額 1, 0 0 0 円で、会計年度任用職員からは徴収をしておりません。それと、町三役と一定通勤をするのに配慮が必要な職員につきましては、隣の立体駐車場か、もしくは一番下の予備駐車場に止めていただくということで、利用料につきまして同じく 1, 0 0 0 円を徴収をしているというものとなっております。

2 番（山本建生議員）

1, 0 0 0 円、ここに止めても。

総務課長（山崎正明課長）

ここも向こうも同じ金額となって……

2 番（山本建生議員）

3, 0 0 0 円やないんですね。

総務課長（山崎正明課長）

いや、1, 0 0 0 円となっております、規程上。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

山本議員。

2番(山本建生議員)

すみません、私も認識不足で、ちょっとここへ止めたら3,000円で、向こうは1,000円やというのは聞いています。それから……

2番(山本建生議員)

それなら、一応ここへ止めても、職員は1000円です、ここは。それから、向こうで会計年度の任用職員の人はただということで。

それだったら、了解しました。いいです。

何か話を聞いていると、やっぱり認識不足がようけあるということですね。了解です。

分かりました。そうしたら、これで質問を終わります。

(「ちょっと待ってください」の声あり)

議長(福永守恭議長)

暫時休憩します。

(午後 0時09分)

議長(福永守恭議長)

正場に復します。

(午後 0時11分)

議長(福永守恭議長)

これで、山本議員の質問を終わります。

議長(福永守恭議長)

午後1時10分まで休憩いたします。

(午後 0時11分)

議長(福永守恭議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

議長(福永守恭議長)

ただいま、まちづくり課長から発言について訂正したいとの申出がありました。

訂正理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

午前中、山本議員のご答弁に際しまして、上ノ加江地区の地域おこし協力隊の着任を「4月と6月」とご答弁いたしました。正しくは「5月と6月」でございました。申し訳ございません。修正させてください。

議長（福永守恭議長）

申出のとおり訂正を許可します。

議長（福永守恭議長）

8番、窪田和教議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8番（窪田和教議員）

町道萩中線で大野見振興局から約9km、津野町寄りのところで道路脇の木が伐採され、ガードレールがないため通行が危険になっています。多くの人からガードレールを早くつけてほしいとの要望を受けました。

建設課にも要望は届いているようで、現地を確認して道路の境界を示すポールを設置してくれました。地元の人も早速やってくれたねと喜んでくれましたが、ポールは転落事故を直接防ぐ効果は期待できません。あの場所を通る人は高齢者が多いので、早期の設置を求めるものです。

写真をお願いします。

これは、木を切った範囲は200mか300mぐらいですが、その間にガードレールが設置されてないところは3か所あります。その中でも吉野側から行くと上り勾配、もう一つお願いします。津野町側から行くと下り勾配で、しかも緩やかなカーブになっている場所があります。ここが一番危ないです。道路幅も普通車が擦れ違うことができないものですし、片側は山ですし、反対側、これ20mぐらいあるでしょうかね、谷になっています。

それから、次、お願いします。

これはですね、途中で1か所1mぐらい広がって、よけ合いができるところがあるんですが、ここはですね、今も、今というか、私が調べたときですが、伐採の作業をしていた人たちが切り株を利用してガードレールというか、木の柵を造ってくれています。

次、お願いします。

この見るように、かすがいで打っているのですね、非常に頑丈にできていますのでね、この柵があるかないかによって運転する者の心理的な負担は大きく違います。ありがとうございました。

建設課から町道と民地の境界が確定するのに一定時間がかかるとの説明でしたが、既に設置への作業には入っていただいているようですが、ガードレール設置の見通しを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

お答えいたします。

議員ご質問の箇所につきましては、ご指摘のとおり、昨年の末頃から伐採作業が行われておりまして、道路幅員等は変更はございませんが、地域の方々からは、議員おっしゃられたように、河川側の道路路側の見通しがよくなり過ぎたことで通行に恐怖感がある。また、津野町側から大型車両の通行も増えておりますので、擦れ違いの際に危険であるというようなご意見をいただいております。現在応急対応をさせていただいております。

応急対応の内容といたしましては、先ほど議員もおっしゃられましたように、応急的に路肩注意のポール設置を行い、視線の誘導を行っておりましたが、ガードレールがない部分の延長が非常に長く、ポールの間隔が少し広くなっておりましたので、議員の先ほどの写真よりはですね、あれの倍ぐらい今ポールのほうを増やして、より視線誘導のほうに分かりやすくさせていただくと同時に、路肩注意の看板のほうの設置もさせていただき、注意喚起を行っておるところでございます。

現在行われております伐採作業がまだ一部作業が残っておるということで、完了までにもうしばらく時間がかかるというふうにお伺いしておりますので、今年度の、失礼しました。来年度の当初予算には対応ができませんでしたが、対策工法の検討を現在進めておりまして、早急に対応ができればと考えております。伐採作業の終了のめどがつきましたら、補正で対応できればと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

ぜひ早急なあれをしていただきたいんですが、今朝、田上議員からお聞きしたんですが、あそこは山側からの落石も結構あるということですね、ちょっとそこも含めて対応をお願いしたいということを要望しておきます。

次にいきます。

昨年末の高知新聞の中土佐町長不適切発言の記事は、ちょうど町長選、町議選を前にした時期だけに町民は関心を持って読んでおり、様々なご意見をいただきました。中身一つ一つに触れることはしませんが、町政への不信感が増したことは感じます。また、この事案に対して議会もしっかり対応するようにとのご意見もいただきました。高知新聞に載ったことで、役場内だけの問題ではなくなりました。

当該職員、以後「相談者」と言いますが、相談者のプライバシーに配慮しながら、今回報道された内容を検証していくことは、今後こうした事案が出ないようにするためにも必要です。

私は、2019年6月議会で職場からハラスメントの根絶をと質問しました。町長から、あらゆるハラスメントは論外、町として職場環境の健全な維持に努めるとのお答えをいただいています。役場の就労環境をよくすることは、職員が意欲を持って働き、ひいては職員の能力、やる気を引き出す。職員の仕事ぶりは、町民のために生かされる極めて町民的な課題です。ハラスメントがある職場では、有能な人材の損失につながりかねません。

新聞記事によると、育児介護休業をめぐっての事案と推察されますが、県は、来年度予算で人口減対策、男性の育児休業取得促進に重点的な予算配分を行います。働きながら家庭生活をきっちりサポートしていく社会を国も県も目指している中で、今回の事案が報道されたことは残念ですし、役場内の労働環境がワーク・ライフ・バランスを実現しようとしている時代に合っていない後進性をはらんでいるのではないかと危惧するところです。

以下、その観点から質問します。

総務課長に聞きますが、相談者からハラスメント対応窓口へ相談があり、調査したのですが、調査報告書は作成されているのでしょうか。それは、町民に公開できるものがあるかをお答えください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

調査書の作成ということでございますが、中土佐町職員のハラスメント等の防止に関する規程、別記様式に定めるハラスメントに関する相談受付・処理票を、今回で申しますと、特別職になりますので懲戒処分の対象ではございませんが、準用いたしまして作成をしているところでございます。

ただ、私どもとしては、懲戒処分に当たらないという判断をした結果ですね、こちらからあえて公表するということには至っていないということでございますが、文書の閲覧の申請等をしていただければ、プライバシーのところを黒塗りしたような対応で公開はできるのかなとは思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8番（窪田和教議員）

つまり町民が、情報公開とかになるかと思いますが、申請をしたら、それは見せていただけるという理解でええですかね。はい、分かりました。

町民と議会は新聞報道でしか知ることはできませんが、新聞に掲載された事象以外に行為者から相談者に対しての何らかの行為、言葉による叱責、ハラスメントに類したものはなかったか、総務課長に聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

相談内容についてはですね、新聞に記載されているもの、報道のとおりとなります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

つまり新聞報道以外はなかったという理解でええですかね。もし申請して、それ以外のものが載っておった場合はどうなるか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

不適切な発言ということで、該当する部分は新聞報道のとおりかと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

なら、後で申請をしてもらってから、でしたらまた 6 月議会でやります。

中土佐町職員の懲戒処分の公表基準がありますが、懲戒処分は、社会的規範を逸脱した場合に懲戒処分が科されるのであって、パワーハラスメントの事案に適用されるのは少し違うような気

がします。後で幾つか例を出しますが、懲戒処分に至らない前の段階で公表しているところは幾つもあります。

中土佐町ハラスメント防止に関する規程、これですがね、8条によると、ハラスメントに関する相談は、まず相談員が対応し、必要があれば総務課長が事実確認を行う。さらに9条で、問題を解決するのは困難と判断した場合は、副町長を委員長に総務課長を副委員長とする対策委員会を設置するとあります。今事案はどの段階で対応したか、対応調査したかを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

令和7年、昨年(2025年)の10月下旬に窓口担当の職員のうちの1人が規程の第8条第1項にある相談を受けまして、速やかに総務課長である私に報告をして、以後ですね、相談者と日程調整の上、おおよそ10日後に面談をして調査に当たった次第となっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

窪田議員。

8番(窪田和教議員)

課長、課長、総務課長も対応したということでええかね。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

はい。聞き取りは、相談窓口担当の職員と私が一緒に行っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

9 条にある問題を解決するのは困難と判断した場合は、副町長を委員長にと、ここでの対応はなかったという理解でええですかね。そこで、なかったということ、あるかだけでええです。あったかなかったか。まあ、言うてもらおうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

相談者への対応につきましては、今申しましたとおりで、町長への聞き取りに関しましては、私と副町長のほうがした次第となります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

つまり 9 条にある副町長を委員長に総務課長を副委員長とする対策委員会を設置するという、そこまでは至っていない事案という理解でええですかね。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

結果的にはそのような解釈になろうかとは思いますが、パワーハラスメントの定義といたしましては、厚労省も示しております 3 つの要件がございますが、それを全て満たすものではないと考えておりますし、単発にいたしましても、本人の人格を著しく否定した発言でもなかったということもございましたので、副町長を含めました職員の調査でとどめる判断をしたということとなり……。

（「副町長も入っての調査なの」の声あり）

総務課長（山崎正明課長）

えっ……町長への聞き取りは、副町長と一緒にしています。相談者は、私と窓口の職員が行っ

た次第となります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

この 9 条にある対策委員会の設置はしていないという理解でええですかね。はい、分かりました。

今回の事案は、行為者が町長であることから、役場内の調査と判断には限界があると考えます。同規程の 7 条に第三者を相談員に充てることができると思いますが、行為者が町長や議員の場合は、役場外の有識者の第三者をもって調査を行うことが適当だと思います。

岡山県早島町で議員による職員へのパワハラ疑惑があり、弁護士 3 人による調査委員会が昨年 7 月に設置され、約 6 か月かけて調査が行われ、調査報告書が町長に提出されました。その全文、本文だけで 47 ページありますが、町のホームページで見ることができます。早島町は、職員の退職、休職者が多数出るなど深刻な事態が起こっており、本町とは違いがありますが、町長や議員が行為者の場合には、外部の弁護士などを含む相談員、調査体制が必要と思いますが、これは副町長にお聞きいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

処分の対象となるパワハラには当たらないと判断をしていまして、一時的なもの、恒常的なものじゃないといったところ、一方的に人格を否定するものではないといった理由からですね、そういう判断をしましたが、第三者によるですね、そういうことでパワハラではないということでですね、判断をしましたので、第三者による調査の必要性を感じませんでしたので、開催をいたしませんでした。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

ちょっとパワハラに当たるか当たらんかについては、また後でちょっとやります。

外部とあるのは、町の顧問弁護士ではないという意味も含んでいると思いますが、今回の事案を第三者で構成する委員会でも再調査する考えはないか、これを聞きます。

また、幹部職員と議員を対象にしたパワハラ学習会が開かれた3日付の高知新聞に、西条市長、パワハラ2件認定の短い記事が出ていました。詳しく報道している新聞やテレビによると、問題の行為は2024年12月と2025年4月、ここは副市長が弁護士2人による調査委員会を設置し、2025年11月に全職員2,600人を対象にしたアンケート調査を行い、その結果、2件のパワハラ認定をしました。調査報告書は、事実関係やアンケートを含めて23ページありますが、今月2日の市のホームページで公開しています。

早島町や西条市は外部の弁護士を含む調査委員会をつくり、早島町は6か月、西条市は4か月かけて十分な調査を行い、その結果を町民・市民に報告するなど真摯な対応をしています。

本町は、内部で1か月ですかね、かけずに結論を出しています。町長選を前にして早く事を収めたいという付度はなかったと信じていたんですが、本町の対応は、他に比べて簡単過ぎると感想を持ちます。これは、パワハラに対する役場の認識が時代に合っていないのではないかと感じているところです。

西条市は、これホームページに出ておりますがね。西条市パワーハラスメント事案に関する外部調査委員会設置要綱というものをつくって、この1条で、この要綱は市長のパワーハラスメント事案について、客観性及び公平性の観点から専門的かつ高度な知見を有する第三者による調査を行うために設置するというものをつくっています。そのため、この要綱に基づいて4か月調査をして、その報告書をホームページで公表しています。これ2,600人の職員全員にアンケートもしてよね、それ以外の事案はなかったかということも含めた調査をしています。

単発的で……単発的で何やったかね、そういうことじゃなくてよね、表へ出た、1つ表へ出たと、それに隠れたものはないかということでよね、調査する、その姿勢がね、西条市とうちとでは大きな違いがあるような感じをしています。その報告書がホームページにありますので、見ていただけたらと思いますがね。

この設置要綱もその場、あれ調査が終わったらもう廃棄というか、役割を終えると、いわゆる時限立法的なものになっていきますがね。私も思いますし、このことに関心を持っている町民から、町長が行為者の場合には、役場内部の調査には限界があるのではないかと。西条市の例もありますが、外部を入れた調査委員会で再調査する考えはないか、副町長にお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

お答えいたします。

結局繰り返しにはなってしまうんですが、処分の対象となるパワハラには当たらないと判断しており、改めてですね、第三者の委員会で再調査をすることは考えておりません。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

副町長、今聞きゆのはね、そういう内部の判断でやるんじゃないかとね、西条市にある客観性及び公平性の観点から、専門的かつ高度な知見を有する人によね、もう一遍事を委ねたらどうかというよね、問いなんです。だから、これは総務課長の判断で、これはパワハラでないというてそれでおしまいじゃなくてよね、そういうアプローチも必要やないかということで質問をしているんですが、ちょっとそこを聞きます、もう一遍。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

議員のおっしゃるように、第三者からのですね、視点というのは確かに必要なものだと思いますが、全ての事案に対してですね、第三者のですね、委員会を開くというのは、現実上はなかなか難しい話ではあります。今後において、事案をどういうふうに判断するかというのは十分気をつけていきたいと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

つまり今回の場合は、もうやらないということですかね。

報告書がないので、新聞報道によって議論しなくてはならないんですが、副町長の新聞のコメントについて見ていきます。

町長の発言は是とするものではないとありますが、是とするとは、ある事柄が正しいことを認めるという意味ですが、行為者の発言は正しくないという意味で理解してよいのか。

お互いに感情的になった部分があるとのコメントです。これを読んだ読者は、それならどっちもどっち、売り言葉に買い言葉の印象を受け、問題の本質から目をそらせる意味合いがあります。感情的になる発言を最初に発したのは、行為者が相談者か。どのようなやり取りがあってそうになったか。お互いに感情的になったとは言えないと思います。町のトップの町長と職員です。最初から感情をぶつけ合うことは考えられません。どうしてそういう状況になったかを冷静に分析することなく、お互いには言えないし、事実を覆い隠すことになります。

まず、行為者の是とするものではない発言があって、感情的な発言をしたのではないか。新聞

は関連づけて報道をしませんのでよね、どうしてそういうことになったか、お互いに感情的になったか、副町長に2つのコメントの意味を聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

是とするものではないというところなんです、そのとき、町長の言いましたですね、発言内容は適切なものではなく、相手の気持ちをおもんばかってですね、言葉と言い方を考えるべきであったという意味でですね、使わせていただきました。

また、感情的になった部分なんです、状況から申しますと、休職から復帰した職員がですね、町長に復帰の挨拶を行う義務はなくてですね、マナー上の問題だというふうに考えます。挨拶がないことはマナー違反ではないかという思いがあったことから、町長は感情的になってですね、迷惑をかけているという厳しい言葉及び言い方になったと聞いております。

町長の発言を受けた職員もですね、職員も認められた権利を行使したことに対してですね、また、家族の事情があるにもかかわらずの町長の発言でありましたので、町長に言い返したということになると思います。感情の籠もった強い調子であったというふうには聞いております。

売り言葉に買い言葉になり、町長は、迷惑はかかっているという再度発言をすることになりましたが、認められた権利を行使することに対して、迷惑をかけているという表現は不適切であり、周りの職員がカバーをしてくれているということを言うなら、違う言い方で、カバーしてくれた職員のほうへのですね、感謝を促すべきであったと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

いや、私が次に言おうとしよったことを全部言うてくれたんですが、それがハラスメントやないんですか。感情的になって、本来、挨拶に来るあれもないのによね、人に迷惑がかかったと、それがハラスメントじゃないかというのをこれから聞きます。いいですか。副町長は、一方的な人格否定といったパワーハラには当たらないというコメントがあります。人格否定をしないとパワーハラにならないとも取れます。

パワーハラスメントを禁止した法律に基づき、厚生労働省は指針を出しています。これは告示5号、これはパンフレットですね。3日の学習会で学んだところですので、それを前提に聞きます。

一方的な人格否定に当たらないとコメントしていますが、確かに町規程の2条4で、「町職員の

人格若しくは尊厳を害し」の文書があります。人格否定がないとパワハラに当たらないという考えは間違っています。いわゆる人格否定といえ、町規程の5条関係の別紙2にある暴力など、例えば殴る、書類でたたくなど、暴言で言えば、ばかやろう、役立たずなどが当たりますが、これは侮辱罪とか傷害罪が当たります。

こうした事案がないとパワハラとは認めないのか。ちょっと認識が違うんじゃないか。パワハラ学習会で学んだ中身とも、さきの副町長のコメントは違うんじゃないかと思いますが、副町長の考えを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

パワハラと認定されるのは幾つかの要素があるかと思います。その一つは、継続的にということもあるかと思いますが、人格を否定するとかですね、暴力的なことも伴うといったこともあるかと思います。

今回の場合はですね、その部分においてですね、一過性のものであったというかですね、長期にわたってですね、その職員個人をですね、責め立てたりですね、人格を否定するものではなかったというところで、お互い言い合いになったというところがそんなにですね、仕事をしていく上ではですね、意見の相違といいますか、そういうことがあって嫌になるということはある話ですので、その範疇ではないかというふうに考えました。その上でですね、先ほどのようなことを言ったところです。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8番（窪田和教議員）

つまり一過性で売り言葉に買い言葉であったから、パワハラには当たらんという認識でええわけですね、はい。

ハラスメントを禁止した法律は、正式には長い名前ですが、略称で労働施策総合推進法、これ30条の2によるものです。その指針が、厚生労働省から告示で出されています。これですね。これを受けて、本町もハラスメント防止に関する規程を同年7月に出しています。厚生労働省は、職場におけるハラスメント対策パンフレットを出しています。これは学習会でも配られました。これらを見ると、人格否定がなくてもハラスメントに当たるし、一過性でもハラスメントに当たると私は読めます。

以下、2点の具体的な事例を聞きます。

まず総務課長に聞きますが、行為者は、伝票の決裁を求めてきた相談者に、先に復帰の挨拶に来るのが筋だと述べたとありますが、何らかの理由で休業した職員が職場に復帰した場合は、町長に挨拶に行かなければならないという要綱は、先ほど副町長が言ったように、ないという理解でええですかね。

また、産休、育休、病休、介護休暇、休業など各種の休暇休業を取得した職員は、町長に挨拶に行く慣例があるのか。最初の、要綱はないと副町長がおっしゃいましたのでよね、挨拶に行く慣例があるかどうか、これだけ聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

慣例ということですが、慣例、完全な慣例とまではなっていないと考えております。ただ小さな役所でございますので、町長と職員が会うということは往々にして多いですので、最初に会った際には、復帰しましたの挨拶をしていただくということはしてもらったほうがよいと考えておりますので、そこは副町長が申しましたとおり、社会人としてのマナーの部分になるのかなとは思いますので。慣習があるかないかと言えば、完全な慣習ではないという回答となります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

最初この高知新聞読んだときね、あらっと思ったのはね、昔の封建領主やったら領主に挨拶に来いとかいうのは分かりますよね。町は今、正職員が 137 人でね、会計年度任用職員が 110 人ぐらい、200 人ぐらいの組織ですのでよね、一々町長の挨拶に行かないかとなると、やっぱり所属長に挨拶して、所属長が必要ならば、町長に誰々の職員が復帰しましたというように報告するのがよね、あれ、そういうシステムになっていないのかなと。

ただねえ、やっぱり私も病気で長いこと休んだことがありますやね。副町長が言われたように儀礼的にね、迷惑かけましたという頭を下げることはそれはあります。ただ、けんどそれは上の者がやれといって叱責するものではないということは言うちょって、次の質問にいきます。

副町長に聞きますが、ハラスメントは、先ほど副町長も言われましたが、優越的な関係を背景とした言動であって、2 番目に、業務上必要かつ相当な範囲を超えたことにより、3、労働者の就業環境が害されるものであり、この 1 から 3 までの要素を含むものという定義があります。これは、町の規程の 2 条 4 にあるとおりです。

先ほど総務課長は、町長に挨拶に行かなければならない要綱はないし、慣例もあるかないかね。

で、行為者の挨拶に来るのが筋だの言葉はですね。この告示の4ページ、業務上必要かつ相当な範囲を超えた事例としてよね、現状明らかに必要性のない言動に当たるのではないか。町の規程2条6にも書かれています。挨拶に出向くのは下位者で、挨拶を受けるは上位者であるのが通例です。挨拶に来るのが筋と上位者が下位者に求めるのは、上位者の優越的な立場を行使するものではないか。明らかに業務上必要性がない行為であり、さらに言えば、町規程のイの業務の目的を大きく逸脱した行為に当たるのではないか、ハラスメントに当たるのではないか、該当するのではないかと思うんですが、副町長の見解を聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

先ほども出てきましたように、休み明けにですね、町長のところに挨拶に行く義務というのはありません。仕事を円滑に行う上でのマナーといえますか、そういった類いのものだと思います。

今回の場合は、真っ先に、一番先に会うときに決裁をもらいに行くというときになりましたので、そのときに顔を合わせてですね、そこで顔を合わせるわけですので、その前段でちょっと挨拶があったらよかったのになというふうには思っております。そういうところがですね、こんな言い方になってしまったというふうに理解はしております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8番（窪田和教議員）

副町長の言うこともよく分かります。やっぱり人間関係でね、挨拶、頭を下げる、これは上下じゃなくお互いのそういう人間関係を円滑に進めていく上での大事なツールですのでね、それは分かります。

次にですね、突然休んで、課員に迷惑がかかっていると発言したと報道されています。

総務課長に聞きますが、中土佐町の勤務時間、休暇等に関する条例というのがありますが、また条例に基づく規則も定められていますが、相談者は、条例に基づく休業であったかどうかを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

例規に従ってですね、休暇のほうは取っております。
以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

条例と規程によるとですね、任命権者が休暇を取ることは相当と認めた者が介護休暇、休業に入ることができるという項目があります。相談者は、任命権者が適当と認めて休暇、休業に入ったものです。その相談者に、課員に迷惑がかかっていると発言することは、様々な理由で条例に基づく休暇、休業を取ろうとしている職員に心理的な圧力になるのではないかと。休暇明けに挨拶に来るのが筋だとか、課員に迷惑をかけたなどがあればよね、休業は取りたくても取りにくい心理的な圧力になり、ひいては必要な休暇や休業を取るのをためらうのではないかと心配されますが、副町長は、そういうことは憂慮しないかどうかを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

職員誰もですね、休まなければならない状況にですね、陥ることというのはあることで、休職することもですね、当然にそのような状態のときに認められた権利ではあります。ですので、突然という言い方というのはですね、ちょっとこれは町長の認識違いということになると思いますので、そういう意味でも不適切であったというふうに考えたところです。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

さきの質問に関連しますが、これも正式名称は長いんですが、育児介護休業法の 11 条で、労働者は事業主に申し出るにより介護休業をすることができる。さらに 12 条で、事業主は労働者から介護休業の申出を拒むことができないとあります。

第 4 章の子の看護等休暇では、16 条 2 で少し長いんですが、看護休暇を取得することができる

とあり、16条の3で、事業主は労働者からの看護休暇の申出があったときは、当該申出を拒むことはできないとあります。看護休暇は、法的に当日、口頭で申し出ても認められるものです。昨年4月から対象年齢を小学校3年生まで拡大、取得理由も感染症に伴う学級閉鎖、入園式、入学式、卒園式も新たに加わるなど拡充をしました。子育てをしていると、急に休まなくてはならないことがあります。

また、介護休業は通常、休業に入る2週間前に申告を行います。突然休んでと叱責することは、筋が通らない。法律の定めるところに照らして、突然休んで課員に迷惑がかかったなどのこうした発言はしてはいけないことだと考えますが、副町長の考えを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

お答えいたします。

先ほどお答えした内容と同じにはなってくるんですが、そのところは、先ほども申しましたとおり、突然ということではなくてですね、そこが認識の違っていたところだと思います。そこは不適切な部分というふうにですね、考えておりますので、このような今回のですね、不適切であるという判断になったところですよ。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

窪田議員。

8番(窪田和教議員)

3日の学習会の内容からしてですね、この発言はパワハラ、パワーハラスメントに当たらないか、副町長に考えを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

お答えいたします。

今回のやり取りを全体で見てですね、不適切な発言はあったけれども、パワーハラスメントには当たらないという判断をしたところです。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

子育てをしているとね、朝起きたら子供が高熱になっておつたと、勤務中に子供がけがをして病院に連れていけないかなど起きることがあります。突然休んでと叱責されると、休みを取ることへの心理的なプレッシャーになります。自身が子育ての経験があるかないかにかかわらず、そこは上に立つ人が当然わきまえておかなくてはならない問題です。

多少感情的なあれがあったように思いますが、課員に迷惑をかけたという発言がありますが、県は、来年度予算で業務の属人化解消に向けた支援制度を行います。つまり課員が休んでもカバーし合って全体の仕事量を減らさない、この仕事はAさんにしかできない、Aさんが休むとその仕事が止まるなど業務の属人化、業務を同じ人に固定することがないようにローテーションを組んで複数で当たるなど業務の見直し、代替要員の確保などを進めた企業に支援金を出すものです。

県の施策は、男性の育児休業取得を促進するもので、市町村に支援金の適用はされませんが、官民共通で子育て環境を整えることは、事業者に課せられた課題になっています。国は、育児、介護のためのテレワーク導入を導入義務としています。本町は、コロナ対応でのテレワークがありますが、子育て支援目的のテレワークの規程はないように見えます。

国も県も少子化対策、人口減対策で子育て支援のための就労対策に力を入れています。今回の行為者の発言は、役場の就労環境の不備を露呈したもので、今後役場業務の改善、見直しが必要と考えますが、副町長に考えを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

休暇休業をですね、取れるような環境にしていくというのは当然大切なことですので、今後、その検討をしてですね、できるだけ働きやすい職場づくりというのはですね、進めていくべきだというふうに考えております。

それと、議員のおっしゃったですね、迷惑がかかったの部分、言葉は確かに不適切なものだったと考えます。それと、カバーがし合える体制ですよね。そのところも、おっしゃるとおりだとは思いますが、確かに属人的じゃなくて、誰もがカバー、いつでもカバーができるようなですね、体制というのは当然大切なことなんですけど、人役的なところで考えますと、どうしても1人少なくなりますと、少ない人数で課を回しておりますので、そのところに周りの者がカバーをしなければならないという人役的なですね、負担というのは生じるのはやむを得ないことかなと思いますので、そういった意味でそういうカバーをしてくれたですね、周りの職員に感謝するとかで、お礼を言ったほうがいいよというようなですね、そういう意味合いの本来は言葉であったと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

窪田議員。

8番(窪田和教議員)

確かにね、課の構成要員一覧表があるんですが、それで1人休んだら、それを全体でカバーし合うということですよね、一人一人に余分、これ余分なという言い方してどうか分からんけれども、仕事が回ってくるわけです。けど、それはそれとしてよね、本来法律がそうなっているんで、そういうことをね、見越した体制づくりというのは事業者に課せられた仕事じゃないですかね。だから業務の見直し、県も予算をつけてよね、市町村にはあれはないけれども、業務の見直しをせよと、それが今の時代の要請だということやないですかね。

午前中、何かこれまでと感覚が違うという言葉が出てきましたけれどもね、やっぱり、これまでと感覚が全然違うんです。そこは、今の時代の国や県どういう方向で進んでいくか、いきよるか、これは敏感になってよね、町としても取り入れていかないかんということです。

これちょっと余談になってあれですが、議運でちょっと話をしよったときに、今プロ野球の選手でもよね、外国から来ている選手も、妻の出産のためにとって帰国する、シーズン途中にね。それから、大谷選手もこの前お子さんができたときに出産休暇を取ったり、昔から考えたら、私は昭和20年代生まれやけんね、全く考えられんようなことが今、平気で行われると言ったらちょっと言葉悪いかな、普通に行われるんですよ、それが当たり前になっていきよるんです。そういう世の中になっていく中で、中土佐町の役場でこういう事案が出たというのはいかなものですかというよね、ことを言いたいわけです。

それからですね、そういうことを言うて、次にいきますが、労働施策総合推進法の30条の2の2項で、パワハラに関してですが、労働者が相談したことや相談の対応に協力したことを理由に不利益な取扱いをしてはならないとあります。また、育児介護休業法は16条で、介護休業したことを理由に不利益な扱いをしてはならないとあります。

これは今回の事案と離れて、行為者が町長や幹部職員であった場合に、例えば異動に関してもですね、通常の異動か、言葉はきついですが、報復的な異動か、判断が非常に難しいことは容易に想像されます。法律に定める不利益な取扱いを禁止したことをどのように担保するか、副町長に思いを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

お答えいたします。

議員のおっしゃる不利益をですね、与えないということをどうやって担保するかというのは非

常に難しい話だとは思いますが。それぞれ関係する者がですね、それを意識して、そういったことに結果的にならないように配慮をするという、まずはそこからですね、対応していくということが必要なとは思いますが。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

それ、なかなか判断が難しいのは分かります。ただそこはよね、いわゆるあれは報復人事じゃないかみたいなことがよね、起こらんようなことはよね、やっぱり上に立つ者としては、常に肝に銘じておいてもらいたいと思います。

山本議員は、度々職員の中途退職者、幹部職員の定年前退職の問題を議会で取り上げています。山本議員は、退職者に対してハラスメントがあったのではないかと直裁的な聞き方はされませんでした。ハラスメントは、受けた者が申し出る以外に表に出ることはありません。二度と役場でパワハラ事象を起こさないという、副町長の決意を聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

ハラスメントを起こさないというのはですね、町の職員としてですね、本当に基本的なところでですね、仕事をしていく上で相対するお互いをですね、尊重するという気持ちが非常に大事、大切だと思います。

そういったところをですね、今後いろんな研修がありますけれども、そういった研修の機会、あるいは庁内の会、そういったところをですね、通じてですね、ハラスメントの起こらない職場づくりというですね、職場づくりというか、ハラスメントを起こさないぞというですね、そういう意識をですね、共有してまいりたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

先に述べた西条市のパワハラ問題を少し取材しました。これは職員がＩＣレコーダーを持って市長の発言を録音し、それを市議会議員に訴えて表面化したものです。新聞報道でも一部市議か

らパワハラではないかと指摘があったとありますのでよね、そのとおりだと思います。職員と市長が話すときに、ＩＣレコーダーを持って話さなくてはならないほど信頼関係が崩れていたものですし、市の相談体制が機能していたら、直接議会に訴えることはないと思います。また、パワハラ事案が政争の具に使われたかに思われる疑いもありよね。他の自治体のことですので、悪くは言われませんが、余りよくない印象を受けました。

本町は、絶対このような状態にしてはなりません。そういう意味合いで取上げたものです。町長をやっつけちゃおうとか、あるいは一部職員を擁護するとか、そういう観点で取上げたものではないことは、副町長も理解しておいてください。

やっぱりね、最初に述べたように、パワハラのある職場というのは職員が育ちませんしね。それと、上の人の顔色を見ながら仕事をせないかんというような職場では、職員も楽しくないでしょうね。そういう意味合いで取り上げたわけです。

今後、役場はワンチームで町民のために働く職場になることを期待して、質問を終わります。

議長（福永守恭議長）

以上で、窪田議員の質問を終わります。

議長（福永守恭議長）

午後２時２０分まで休憩いたします。

（午後 ２時０８分）

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 ２時２０分）

議長（福永守恭議長）

１番、松下昇平議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

松下議員。

１番（松下昇平議員）

よろしくお願いします。このたび初めて一般質問をさせていただきます、松下昇平と申します。大変恐れ入りますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、質問させていただきます。今年１月に実施をされました中土佐町議会議員選挙につきましての質問をさせていただきます。午前中の中野議員からのご質問とかなり重複する部分がございますが、改めて質問をさせていただきます。

私、松下は、先般の議員選挙において初めて選挙活動をいたしました。選挙活動を通して様々な事柄を見聞きし、大変学びの深い期間となりました。選挙というものが町にとっていかに重要であるかということを感じることができました。そんな中で、議会議員という立場における仕事は住民の皆様のお声を議会、行政に届けていくということが何より重要であるということも、併せて選挙活動を通して感じていきました。中土佐町をよりよい町に、それぞれ住民の皆さんが

考えるよりよい方向性にするために、その第一歩が選挙に参加をしていただく、このようにも感じておりました。

ついては、今回の中土佐町議会議員選挙の投票率62.45%、前回は無投票、前々回の2018年に比べて2.98%下がり、過去一番低い投票率とも言われております。様々な要因があるかと思いますが、この投票率についてどのようにお感じになられていますでしょうか。質問をさせていただきます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

午前中にもお答えしましたとおり、8年前の選挙と比べて約3%の投票率の減少となっております。ただ、ほかの国政・県政選挙に比べますと、やはり依然として町の選挙というのが投票率は10%ぐらい高くなる傾向があるので、一定、町民の皆様の関心は、町の選挙に限っては高くなると感じております。

1つ、やはり投票率が上がる要因とすれば、際立った争点があるかないかというところになってこようかと思しますので、今回で申しますと、大野見から立候補された方が大変多うございましたので、やはり大野見のほうの投票率は総じて高かったという現実がございますので、やはり地縁血縁で当選するのは難しくはなっているんですけども、今回で申しますと、久礼地区の浜のほうに地元とする立候補者の方が出なかったというところもあって、そこら辺の方の関心が薄かったのではないかという部分が一因として考えられますので、やはり出ていただく人が増えるというのは一番投票率を上げることにつながるのかなとは思いますが、ただ、選管の立場といたしましては、やはり周りの市町と比較しますと、投票率が、須崎市とは同じぐらいなんですけれども、それ以外と比べたらやはり低いというところがございますので、広報の強化をしていくなり、選挙があるんだということをもっと知っていただいて、投票を促すということはやってまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

松下議員。

1番（松下昇平議員）

ありがとうございます。

大変恐れ入りますが、町長からも一言、この中土佐町議会議員選挙のご所見ございましたら、いただけますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ご案内のとおり本町は合併の町でありますので、平成18年1月1日に合併をしたときに、その段階では町長も議員も誰もいないという状況でございました。1月の下旬にダブル選挙を行いまして、2月4日から新たな議席が、町長も議員もできたわけでございます。そういうふうなダブル選挙の場合は投票率も上がるんですけども、今回少なかった原因については、今、課長が申し上げたように、一番人口の集積をする、6割が集積するこの久礼地区において、特に、一番また久礼地区でも多い浜地区において立候補者がいなかったということが、前々回と比べて低下した大きな要因であろうと思います。

ただし、私が議員もしておりましたけれども、当時はすごく地域の代表というような意味合いもございまして、もう本当にその地区を挙げて議員さん、A議員さん、B議員さんを支援をするような動きがございましたが、全く今はもう様相が変わってまいりました。とりわけ私がびっくりしたのは、まさに質問者の松下議員であります。大変申し訳ないんですけども、どのように選挙活動されたかは伺っておりませんが、実際には目立った選挙事務所、あるいは専門の、どう言いますか、主にされている、主立った方々がその事務所に来たりとかというのも全然知りませんでしたし、やはり選挙カーについても他の候補氏と全く違うような選挙カーで回られておりました。時代は変わったんだということをつくづく感じたわけでございます。

前段で中野議員からのご質問もございましたけれども、やはり投票率を高めていくということは、すなわちこの町をどうやって未来につなげていこうかという住民総意の思いというのが集約されて、それで町が発展すると思いますので、そういった意味では、各種の選挙ですね、1票を投じるということが町の未来につながっていくということを認識する上でも非常に重要ではないかなと思っておりますので、最年少の松下議員の誕生には非常に心強く感じておるところでございます。

私も無投票で3回も、選挙をせずに町長に就任をいたしましたので、そういう面では本当にこれでいいのかという思いもございますけれども、諸般の事情がございまして、私、5期で終わる予定が6期になったということもございます。しかし、やっぱり選挙をするということは非常に重要なことだろうと思います。これは選挙を受ける議員の皆様、首長の皆さんもそうですが、やっぱり住民の皆さんが、我が事として捉えるようになりますので、本当に重要であろうと思います。総務課長もご答弁申し上げましたが、やはり投票率を高めていくためには、この議員の選挙、あるいは町長選挙、そういったものが重要であるということをしっかりと住民の皆さんに広報できますように、また工夫を重ねてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

松下議員。

1 番（松下昇平議員）

大変恐れ入ります。ありがとうございます。

この現在の投票率、非常に投票率が、やはり重みがあるなというふうに初めて自分自身も選挙を通して感じたところではありますが、山崎課長おっしゃられたとおり、首都圏の数字と比べると高い数字であると思います。この人口減少が止まらない中土佐町にとっては、まず1人でも多くの方にまちづくりに興味を持っていただき、1人のお声が、選挙投票によって示していただくということが重要であるということを今回松下自身強く感じたところであります。

午前中の中野議員からの質問の答弁にもございましたが、町の公式LINEや全戸配布、例えばですけれども、全戸配布を通して立候補者の紹介をしていただくなど、町に直結する町議会議員の盛り上げを次回の選挙までに、私自身も含めて、より興味関心を持ってもらえるような取組を日々してまいりたいと考えております。

2つ目の質問のところも先ほどご答弁、近しいものをいただきましたが、現在の中土佐町全体で見ると少しずつ下がりつつある投票率ではありますが、この投票率を維持をしていく、ひいては向上可能であれば向上していくというところに対して、何か策がないのかというのを改めて質問させていただきます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

この質問に関しましても、午前中の中野議員も同じようなことを触れられておりましたが、現状においては妙案がなかなか見つからないと。ただ、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、町のほうから立候補者がどういう方がいるかというような紹介をするものというものは確かならなかったのかなと思いますので、それらにつきましては今後検討して、何らかの形で発信ができればと考えておりますので、できるだけ投票率を下げない、また、上げていくためにできることは少しずつ丁寧に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

松下議員。

1 番（松下昇平議員）

ありがとうございます。重複している質問で大変恐れ入ります。

選挙につきまして最後の質問ですが、今回の選挙を通じて初めて、町内の116か所の選挙ポスターを貼られている掲示板の場所を恥ずかしながら知りました。掲示板の位置についてはこれまでの歴史の中で定められているものと思いますが、より効率よく、住民の皆様が目にしやすい

場所に設置することの変更などは、そもそも可能なものなののでしょうか。掲示板の設置や撤去に関わっておられる方がいらっしゃる中で大変恐れ多いことではございますが、より人が密集する場所や見やすい場所への掲示板の変更というものが、今後検討いただくことが可能なものなのかどうかという質問をさせていただきます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

公職選挙法では、1投票所につき5か所以上10か所以内の数を設置するように定められております。ポスター掲示場の法定数は、現在中土佐町では123か所ということですので、近年の選挙におきましては、集落が広範囲に点在しており、周知徹底を図るための理由などをつけて、116か所に減らしている状況にあります。ただ、その場所につきましては、議員がおっしゃられましたとおり、変更することは可能かと思えます。ただ、今つけている場所というのが、地権者の方に理解をしていただけるような場所とかが多いと推測しますので、それにつきましては今後町民の皆様の声を聞きながら、最適となる場所にできたらと思えますので、逆に、回りよって、ここはどうかというようなことがあれば、教えていただければと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

松下議員。

1番（松下昇平議員）

ありがとうございます。

まだまだ無知な部分がありますが、よりよく選挙投票率が上がるような仕組みというのを松下自身もしっかりと考えながら、日々取組を進めていきたいと思っております。

続いての質問ですが、こちらも選挙を通して中土佐町全体を巡る中で、中土佐町という町は改めて久礼、上ノ加江、矢井賀、大野見、この4地区の精神的基盤と申しますか、住民の皆様への愛というのが本当に深く強く、選挙活動を通して松下自身は感じ取りました。今年合併20年を迎えた中土佐町ですが、改めてこの20年間の変化を通して、20年間、町の合併初代町長からリーダーとして見てこられたこの4地区について、それぞれの強みと今後の課題をそれぞれ地区別にご所見、少し漠然としているかもしれませんが、率直に今お感じになられているそれぞれ4地区の町長から見られた思いというものをお聞かせいただけますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

毎選挙のたびに思うことですが、なかなかふだんに行くことができていない場所も私自身たくさんございまして、そういったところにお伺いをする中で、本当にこれほどまでに、人がいなくなるのもそうなのですが、建物がなくなったりとか、住家がなくなったりとかいう部分でこの変化を痛切に感じております。6,000人を割ることになる、これほど早く割ることになるとは思わなかったわけでありまして、全ての地区において人口が減少しております。とりわけ高齢化率が高い矢井賀地区については6割が高齢者ということでございまして、地域の存続ということが非常に今後懸念もされるわけでありまして。その中で、住民の皆さんの中で矢井賀をよくする会というのをつくられて、その地域をしっかりと守っていこうという自助の精神というのが非常に高い地区であるというふうにも思っております。

歴史的に見ますと、矢井賀という地区はお隣の四万十町の志和との姻戚関係が非常に多うございます。かつては志和と矢井賀の間にトンネルを抜く期成同盟会もございましたし、それほどまでに強い結びつきがございました。郵政省が逓信省時代には、郵便物が志和から矢井賀に運ばれるという時代もございました。昭和29年に旧の馬鞍トンネルというのができまして、そのトンネルの開通によって、上ノ加江との結びつきが非常に強くなったということがございます。

それと、矢井賀の方は、男性は特に外地に仕事を求められて行かれておる方が多かったわけです。そういう関係もありまして、お嫁さんをいろんなところから連れて帰られるということが多くて、私も松下議員と同じぐらいの年に議員になったわけですが、議員活動をする中で、矢井賀にはすごくハイカラな女性の方が多いなと思ったわけです。その理由がそういったことでもございました。もちろん今は随分変わってしまいましたが、その中で、矢井賀は矢井賀の文化、伝統がございまして、本町の偉大な実業家でいらっしゃいました町田菊一さんのご出身の場所でもございます。町田さんは故郷に錦を飾るという意味からも、いろんなお寺の整備でありますとか、お宮の整備でありますとか、いろんなこともされながら地域のために一生懸命取り組んでこられました。

元四国銀行の頭取もおいでますし、また、今はちょっと下火になってしまいましたが、中内さんというダイエーの創業者の方もそちらのほうから出られております。そういう過去の、非常に栄光の歴史もございます。そういった矢井賀は矢井賀で、どう言いますか、台風の風当たりもあまり強くありませんし、そういうことで、これからも矢井賀の皆さんには地域でしっかりと過ごしていただけますように、矢井賀はコミュニティーセンターを中心としながら活動も続けていただきたいなと思います。この月末にはまた矢井賀の町民運動会も行われるようでございまして、本当に地域の方々が自分たちの力で守ろうという、そういう気概を感じられるところでございます。

お隣の上ノ加江でございまして、ご案内のとおり上ノ加江が合併をしたのが昭和30年のことでございまして、7月に旧の上ノ加江町と久礼町が合併をして、中土佐町が誕生しております。当時は、上ノ加江はすごくブリ大敷網が盛んでございまして、日本の三大ブリ大敷の漁場ということでその名をはせたわけですが、今ご案内のとおり、私も何とか上ノ加江の地域の皆さんのために頑張らなければならないというふうに思っておるところでございますけれども、今日私の発言も十分でなかったこともあって、上ノ加江からまるで子供がいなくな

るような発言をしてしまいまして、大変申し訳なく思っておるところでございますけれども、やはり上ノ加江の皆さんの地域を思う気持ちというのはすごくひしひしと伝わってくるわけでございます。

とりわけ児童生徒の皆さんは、上ノ加江が大好きなんです。だから、上ノ加江を誇りに思うし、久礼中に来るようになった中学生の方もとにかく上ノ加江に誇りを持っておられます。ですから、そういう若い方がおいでる地域をしっかりと支えていかなければならないと思います。松下議員も、シーズンスポーツでありますとか、また、コミュニティーセンターのフィジカルトレーニングというんですか、スポーツセンターでいろいろ事業展開をしていただいております。非常にありがたい限りでございますけれども、やっぱり上ノ加江を守っていくためにはということで、旧の公民館と上ノ加江支所を合併をして、今の上ノ加江公民館に支所を設けたところでございます。

ただ、上ノ加江には正職員が少ないというところもありますけれども、公民館も一体として、1つの役所として上ノ加江の地域の皆さんに認識、そしてご活用いただきたいというところ。今の公民館があるわけでございまして、高知信用金庫さんのご理解もいただいて、立派なATMも外に設置をしていただいております。

それから、今年の5月6月と、また地域おこし協力隊が着任予定でございます。リングローのやっている上ノ加江集学校、こちらのほうもしっかりまたかつてのにぎわいを取り戻せるように、町としてもサポートしてまいりたいと思いますし、協力隊の方々のOBもおいでますし、やっぱり上ノ加江の文化ですね、独特の地域の誇りといいますか、こういうこともしっかりと我々も支えていかなければならないと思っております。漁業にしてもそうありますが、農業にしても早くから施設園芸を取り入れられて、大規模な農業をされております。今、上ノ加江川の改修事業を県の単独事業で行っていただいておりますけれども、こちらのほうも本当に県のご理解をいただいて、大規模な工事を大きな予算を投入してやっていただいておりますし、上ノ加江の農業を守るためにも非常に重要ではないかと思うところでございます。

あと、交通の利便性は高まりましたけれども、一方で、ストロー現象のような形が起きておりますので、いま一度上ノ加江に、また1つの地域のコミュニティーを豊かにするために、地区民運動会も去年はなかったわけですが、今年はまたやるかのようにも伺っておりますし、地域のコミュニティーをより高めていけますように、また、松下議員もいろいろ地域の方との交流もおありですので、お願いをしたいと思います。

それから、いよいよ大野見でありますけれども、私も大野見の出身でありまして、南地区であります。旧の大野見村には、中央小学校、北小学校、南小学校というふうに3つの小学校と、第一中学校、第二中学校、2つの中学校がございました。ざっくり言いますと、中央と南というのは割と近いんですが、北はまた別のような文化もあります。それはやはり津野氏率いる津野山文化というのがありますので、あちらのほうに近いこともあったかもしれませんし、それと、今の津野町、東津野村とか葉山村とかいうところとの姻戚関係も非常に大きいところが北地区にはございます。その要因の1つには、今は茶畑になっておりますけれども、あちらのほうに草競馬の会場がありまして、そこを地域の住民の皆さんの娯楽の場所兼社交場として存在をしておった時代がございました。そこでお見合いであるとか、いろんなことがあって、非常に姻戚関係でいうと、何で葉山、何で東津野なんです、結構あったのは旧の草競馬場の、いわゆるおかげといいますか、その作用が大きかったんではないかと思えます。

ということで、大野見地区も北、中央、南、全部ありますけれども、南地区には、私のふるさとではありますけれども、歴代村長がずっと出ておりまして、県会議員も出ていますというこ

とで、南は南の文化があるわけでございますけれども、現在は本当に少なくはなっておりますが、南独特の気風というのがございます。大野見だけを見ても、北、中央、南全部それぞれ気風も違いますし、どう言いますか、一体感の醸成ということを図る上で、やはり多少その温度差というのを感じてきたところでございます。

今、るる申し上げましたけれども、それぞれの地域の背景があるわけでございますので、それをやっぱり、それぞれの地域で文化にしろ、そして、伝統にしろ、そういったものを残していくというのが理想ではありますけれども、もう数字が示すとおりですね、住民の皆さんが高齢化をする、少子化が激しくなる、そういう中で、けれども、大野見は大野見でどうしても残していかなければなりませんので、議員にも随分ご指導いただいておりますけれども、シーズンスポーツとかいうことを通じながら、小中一貫校、それを今後とも貫いてまいらなければならないと思っておるところでございます。

大野見のまた子供さんたちも、本当に先日、卒業式、中学ございましたけれども、すごく地域に対する思い入れが強いわけでございます。そういった子供さんのお気持ちも、そして、地域の皆さんのお気持ちもしっかり受け止めながら、これからも地域の存続のために努力をしてまいりたいと思いますので、また若い力でいろいろ開拓もお願いをしたいと思ひますし、ご提言をいただけたら、また行政としてもしっかり対応させていただきたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

肝腎の久礼を忘れておりましたけれども、久礼が一番人口集積しておると申し上げましたが、本当に少なくなっております、今年度、この2月末までに誕生されたお子さんが町内全部で14名ということになっております。これは、かつては団塊の世代、昭和22年生まれの方は1学年で200人もいた時代があります。そういうことを考えますと、全町で14人というのは本当にゆゆしき問題でございますが、やはりいろんな意味で中心は久礼でありますので、久礼が衰退するということは、周りも衰退するということに直結いたします。そういうことで、来年度は行政懇談会を各地域で催させていただいて、できるだけ多くの皆さんのご意見を賜りながら、全体として町を底上げしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

松下議員。

1番（松下昇平議員）

網羅的に大変ありがとうございます。

松下自身、中土佐町に移住をして今年10年目になります。本当に松下が見てきた中土佐町はこの4地区の思い、それぞれが詰まった中土佐町という印象があり、今回選挙を通して物すごくこの地区への皆さんの愛というのを感じておりましたので、質問をさせていただきました。この中土佐町、人口減少という圧倒的な町の課題はあるものの、あまり悲観的にはなり過ぎず、前向きに中土佐町をより魅力ある骨太なまちにしていきたいと、改めて選挙を通じて感じたところであります。

続いての質問をさせていただきます。

こちら少し人口減少社会における1つ重要なテーマになっていると松下は考えております

が、この人口が減っていく中で健康増進というものが1つ重要な部分を占めるというふうを考えております。人口が減るということは様々な場面で一人一人の負担が増すことも考えられ、個人それぞれの健康な体は、人口減少が進む中土佐町にとって重要な側面もあると感じております。

ここで、健康増進についての質問をさせていただきます。

昨年11月末に開催をされました第3回中土佐町みんなで元気になる大会についてお伺いをいたします。昨年で3回目となったこの元気になる大会、松下も少しばかりではありますが、お手伝いをさせていただきました。3回目は町制20周年記念という冠もつき、オリンピック女子レスリングで金メダルを獲得された櫻井つぐみ選手、高知ファイティングドッグス森選手、藤田選手をゲストにお迎えし、また、事前の広報の充実により、至るところでこの第3回元気になる大会のポスターも見かけ、このことにより盛大に開催されたとともに、健康という成果の見えづらい、ただ、重要な課題に向けて、元気になる大会が果たされている役割というものがとても大きいように感じております。

ここで、今後のみんなで元気になる大会の展開と狙いをどのように設定をされているか、お尋ねをさせていただきます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

お答えいたします。

中土佐町では令和6年3月、中土佐町第3期健康増進計画を策定いたしました。この健康増進計画は、健康づくりの鍵となる8つの分野、運動、食育、歯と口腔、たばこ、アルコール、心の健康、生活習慣、がん対策、それらを乳幼児から高齢期までの年代別に町民の皆さんに実践していただきたい取組や、それをサポートする町の主要施策を計画的に実践するために策定をしたものです。

そして、ご質問のみんなで元気になる大会ですが、この計画に基づきまして住民一人一人が自分の健康は自分で守り、自分でつくるという主体的な取組を進めるために、町ぐるみで健康意識の向上、啓発を目的としまして始めたイベントでございます。今年で第3回目となる大会につきましては、先ほど松下議員のほうからご紹介もありましたが、11月30日に町民交流会館、町民ふれあい広場を会場に、食べて健康、学んで健康、動いて元気をテーマに開催をいたしました。中土佐町20周年という節目の年にも当たることから、記念大会としまして、餅投げ、そして、レスリングの金メダリストであります櫻井選手等を招きしまして、講演会も行い、スポーツイベントや健康測定など様々な催しを家族で楽しんでいただけたと思っております。当日は、本当に松下議員にもスポーツ振興監という立場からご参加をいただきまして、イベントの運営にご協力をいただきましたこと、改めてこの場でお礼申し上げます。

今後の展開ということですが、当課といたしましても健康増進計画を推進するとともに、この大会も、今のところは継続して開催をしたい考えをしております。イベントの開催は住民の関心も高く、来場をきっかけに健康への関心を持っていただくことはもちろんですが、町の健康施策を広く住民に周知するという点でも重要な手段だと考えております。元気になる大会につつまし

ては、今後も住民の皆さんが楽しんで健康を考える機会となるよう計画していきたいと思いますので、また議員の皆様もご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

松下議員。

1 番（松下昇平議員）

ありがとうございます。

なかなか第3回はかなり盛大に開催をされ、それを同規模で今後続けていくというのは難しい側面もあるかもしれませんが、松下自身も健康増進には少し興味、自分自身も取組を進める中で、とにかく継続をしていくということが自分自身の体にとってはとても重要であるというふうに考えておりますので、ぜひとも続けて開催をしていただいて、第一には住民の皆様の健康な体というのをしっかりと意識を、まずは意識づくりをしていきたいというふうに、松下自身もその部分に寄与していきたいというふうに思っております。

健康増進については、本当に個々による頑張りが大きい部分があり、なかなか健康増進を強制できない部分もあり難しい分野だとは思いますが、人口減少する町にとって、今、町に住んでいるお一人お一人の体の健康は本当に重要だと感じております。引き続きこの中土佐町の町の健康情報についても共有をいただければ幸いです。

続きまして、最後の質問をさせていただきます。

地域おこし協力隊についてお伺いをいたします。松下も元地域おこし協力隊という立場ではございますが、まずは、これまで中土佐町の地域おこし協力隊として着任をされていた方は何名いらっしゃいますでしょうか。総数を教えていただければ幸いです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

平成26年に第1号となる隊員をお迎えし、これまでに3年間の任期を満了した11人の隊員を含む19人が既に退任済みとなっております。あと、現隊員につきましては、行政雇用型が3名、団体委託型が6名、合わせた9名となっております。合わせまして28名の着任、雇用という実績でございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

松下議員。

1 番（松下昇平議員）

ありがとうございます。

先ほども申しましたが、私自身、松下も 2017 年から 3 年間地域おこし協力隊の制度とともに中土佐町に移住をしてきました。この制度がなければ、恐らく今の松下はなく、非常にこの地域おこし協力隊の期間は、松下はすごく濃い時間を過ごすことができました。また、同時に中土佐町全体についても、地域おこし協力隊という立場で学びを深めることができた 3 年間だと感じています。あわせて、私自身は、地域おこし協力隊時は大野見庁舎の農林課に籍を置かせていただき、本当に少しばかりではありますが、行政への理解と仕組みの学びなどの併せてそういった期間にもなったというふうに松下自身は感じております。

次の質問ですが、この地域おこし協力隊という制度は、任期中、任期後、それぞれにおいて協力隊という肩書が常について回るもの、それだけ注目度の高い制度になっているというふうに感じています。私自身のことになって恐れ入りますが、このたびの選挙においても、任期が終わり数年たっている中でも、元協力隊という表記を見聞きをいたしました。今改めて、この地域おこし協力隊という制度は注目度が本当に高くなっている立場であるということを感じています。

また、地域おこし協力隊自身が担当する仕事に加え、自身の予算や制度、行政の仕組みなどを理解する上で、この協力隊という肩書で活動することにより一層骨太化されるようにも感じています。

ここで質問ですが、現在の地域おこし協力隊の方の研修の有無、当時、松下は研修がなかったように記憶をしておりますが、現在の地域おこし協力隊の方が来られた際の研修の有無、または今後、行政職員の皆さんと同じような研修が、必要性であったりとか、そういったものを地域おこし協力隊の方も受けることができるだったり、ちょっとそのあたりをお考えをお聞かせいただけたらと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

まず、地域おこし協力隊でございますが、着任の時期が個々に異なっておりますので、全隊員の皆様を一括して同時に研修していくということが現実的に困難であるという状況でございます。このような中、県の移住促進課ですとか、それから、総務省が実施する地域おこし協力隊向けの初任者研修等の公的な研修機会が既に整備されておりますので、本町としましても、これらの研修情報を隊員の皆様に周知させていただいたところでございます。今後は研修の周知にとどまることなく、皆様が出席していただいたかどうか、そういったことの把握状況や、できる限り参加をしていただけるような確認体制を強化して、研修につきましては重きを置いていきたいと思っております。

もう一点、議員のほうから、行政職員と同じような研修の必要性もおっしゃっていただきました。本町独自の支援と言いましょか、研修制度につきまして、着任時のオリエンテーションはもちろんのことですが、毎月、支援面談の機会を活用した面談で精神的な支援、それから業務の悩み事、こういったものを聞く制度を運用してございます。事業に関連する手続や取扱い、報告、安全管理、こういった地域との連携の仕方なども丁寧に説明をしておりますし、着任時には隊員の方と、それから団体雇用型の場合は受入れ事業者の方と双方での研修も実施する中、相互理解と円滑な業務遂行に取り組んでいるところでございます。

地域おこし協力隊という方は、本当に高い志を持って本町のまちづくりに共に携わっていただける仲間というふうに私も認識をしております。ご指摘の研修を通じて皆様のスキルアップ、そういったことは本当に必要だと思っておりますので、これからもその点は重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

松下議員。

1 番（松下昇平議員）

ありがとうございます。

地域おこし協力隊という制度もそれぞれの町の文化、中土佐町の地域おこし協力隊、何々町の協力隊というふうにその町の協力隊のカラーというものもあるかなというふうにも感じております。松下自身も、やはりこの協力隊の制度を通じて本当に今があるというふうにも思っておりますので、そんなに堅苦しい研修というよりは、認知度が、やはり地域おこし協力隊というだけで、町の方の見られ方というのも様々あるのかなというのも、私自身当事者として感じてきた部分もありますので、元地域おこし協力隊としても、しっかりと今いらっしゃる方とまちづくりをしていきたいというふうに感じておりますので、この質問をさせていただきました。

すみません、少し時間が早いですが、このたび初めて質問させていただいて大変緊張しておりますが、しっかりと6月、9月、12月としっかりと勉強して、しっかり質問をこの場で、また改めて立って質問させていただけるように勉強していきますので、今後ともよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

議長（福永守恭議長）

これで松下議員の質問を終わります。

午後3時15分まで休憩いたします。

（午後 3時04分）

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

議長（福永守恭議長）

7番、濱田和昭議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

濱田和昭です。通告書に基づいて一般質問をしたいと思います。先ほど松下議員が初めてとは思えない一般質問をやって、少々やりにくいですが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、笹場配水池移設工事について質問します。

現在、笹場地区の J A 土佐くろしおの育苗施設・ライスセンターの裏山に移設工事中の配水工事の工事進捗状況、また、工事完成時期はいつでしょうか、お答えをお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

笹場配水池移設工事の進捗状況及び完成時期についてお答えします。

本事業につきましては、令和 6 年度から 7 年度にかけまして、新たな配水池設置場所へ至る管理道の開設・整備を行う第 1 期工事を実施してまいりました。現在は、引き続き第 2 期工事といたしまして、管理道の開設及び配水池設置予定地の造成工事を発注しており、令和 8 年 11 月の完成を予定しております。

また、この造成工事と並行いたしまして、配水池本体の工場制作や造成工事の施工に影響が及ばない範囲につきましては、水道管等の水道施設工事の発注を令和 8 年 3 月末に予定しており、3 月末での事業費ベースでの発注状況といたしましては約 70%、現場進捗で申しますと約 25%となっております。引き続き事業全体の早期完成に向けて取り組んでいるところでございます。

なお、配水池移設工事の完成時期といたしましては、令和 9 年度に最終工事を発注し、全体事業の完成を予定しております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

令和 9 年度に最終発注ということは、令和 9 年度の 3 月末が完成時期ということによろしいでしょうか。

この笹場地区の配水池は、令和４年度７月の台風による豪雨被害によって山腹崩壊が起こり、今後同様の大雨が降ったときに配水池が崩落するおそれがあるため、完成後４７年経過し、老朽化している現状を踏まえて、協議の結果、移設を決定したと、令和５年１月に説明を受けております。

あれから幾度となく大雨はありましたが、現状、今の状況はどのような状況でしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

既存の配水池の現状についてお答えいたします。

既存の配水池の現状につきましては、台風被害後の後、直ちに崩落と管路の保護のための仮設の対策工を施工しておりますが、今のところ、本体を含め異常な状態は確認されておりません。引き続き移設完了までは十分な監視を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

７番（濱田和昭議員）

現在のところ既設の配水池は問題がないということですが、今後また、どのような大雨等があるか分かりませんので、引き続き監視等、しっかりとさせていただいて、笹場地区の皆さんに不都合がないような状況をしてもらいたいと思います。

笹場地区の生活を支える配水池の崩落の危険性により緊急工事となりましたが、本来予定されていた上ノ加江地区の本管水道交換工事はストップしております。近年、上ノ加江地区は、水道本管漏水箇所が多くあるように感じられます。２月下旬にも、旧上ノ加江保育所の近くで漏水がありました。

このような漏水が最近多発している中、本管の限界近いのではないかと、危険性はないか、また、今後の本管交換工事の予定を教えてくださいたいです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

今後の上ノ加江地区の水道本管更新工事の予定についてお答えいたします。

現在の状況につきましては、さきの答弁でも触れましたとおり、台風被害に伴う笹場地区配水池の移設整備工事を早期に実施する予定が生じたことから、本来予定しておりました上ノ加江地区の水道本管の更新工事につきましては、令和6年度から中断せざるを得ない状況となっております。

ご指摘のとおり、今年度は上ノ加江地区において複数の本管漏水事故が発生しておりまして、2月下旬にも本管の漏水によりまして、やむなく断水を伴う修繕工事を実施したところであります。漏水の発見が夕方時間帯ということもありまして、関係住民の皆様には、大変ご不便とご迷惑をおかけしたところでございます。

ご指摘の上ノ加江地区につきましては、令和8年度より更新工事を再開する予定としております。令和8年度につきましては、更新工事予算といたしまして1億3,800万6,000円の予算計上をしておりますが、同地区の更新工事完了はおおむね4年程度要する見込みとなっております。

また、上ノ加江地区の更新工事完了後には、経年劣化率及び漏水の発生状況等を考慮しながら、他の地区におきましても、安定した水の供給を継続するため、更新工事を順次進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

濱田議員。

7番(濱田和昭議員)

令和8年度から工事開始、おおむね4年間ぐらいかかるというお答えでしたが、先ほどちょっと私の質問の中でもありましたが、この間、多々町内には漏水がある本管があると思いますけれども、その漏水の危険性について、ちょっとどのような見解があるのでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

町民環境課長。

町民環境課長(下元満課長)

上ノ加江地区に限らず、町内各地区におきまして、年間を通じて多くの修繕工事を行っております。その要因といたしまして、6月議会でもご答弁申し上げたところでございますが、水道管の法定耐用年数である40年を超える管路が町全体で増加していることが挙げられます。昨年度末決算時点での管路経年化率につきましては59.62%と、高知県の平均の27.2%と比較しても非常に高い水準となっております。このことから、老朽管路の更新は、町全体の重要な課題であると認識はしております。順次更新工事のほう、進めていきたいと考えております。

漏水については、事故等、なるだけ発生しないようにと気をつけておるところなんですけれども、どうしても防ぎ切れない部分というのはございますので、皆さんにはご迷惑をおかけすると

と思いますが、なるべく断水等起こらないような形での修繕のほうを対応してまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

水道本管の漏水といえば、すごく道から水がじゃんじゃん漏れてきてというような形を想像しますが、我が町の本管の大きさであれば、そこまで多大な被害を被るような漏水はないと思いますが、町民の安全・安心を踏まえた状態で、早急な本管交換工事を進めていただけたらと思います。

次に、質問に移ります。

防災情報システムの運用についてお聞きします。

現在、防災情報や予定の決まった行事などの情報提供に使用していますが、予定にない情報提供に対応が可能かと。

先ほど質問の中でも出てきましたが、2月下旬の上ノ加江地区の本管漏水時の担当課の対応がきっかけになっています。漏水は夕方頃に発見され、町民環境課が迅速に対応してくれました。我が家は現場の近くで、ちょうど妻が仕事から帰ってきた頃に職員が漏水工事のため水道が止まると知らせてくれました、現場近隣の近くには知らせたとのことでしたが、この工事は夜遅くまで作業していただいて、その日の夜9時頃には通水していったらしいのですが、私たちは、職員が家、水が使えますよと声がかかると思い、ずっと家でその状況を待っていました。そうしたら、夜10時過ぎにたまたま、遅いね、遅いねと言いながら、水道蛇口をひねったら、水が出てきたと、もう既に通水されていた。時間にして、多分1時間ぐらい前にはもう通水されていたというような笑い話を家でしたことでしたが、翌日、近所の人から、突然水道が止まって困ったと、どうして水道が止まったのかと、何も聞いていない、いつまで通行止めにするかなどの声を聞きました。

防災情報システムの運用の仕方によっては、今回のことは事前に町民の方々に周知できたと思いますが、今後の運用の仕方についてお聞きいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

防災情報システムの運用についてお答えいたします。

緊急時、また突発的なことに対しまして、住民の皆様へ周知が必要な際は放送可能でございますので、各課と連絡調整を行いながら対応してまいりたいと考えております。

特に今回のような事案につきましては、積極的に放送すべきだと考えておりますので、そのことについては、関係各課と調整をして、できるだけ対応してまいりたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

今回の状況では対応が可能という返事をいただきましたが、実際にやはり町民の方は、こういう情報が、例えば同じ上ノ加江地区でも、大川内、山内、町分とありますが、その町分のことで、山内、大川内に情報が流れたとしても、それは怒る、住民がやかましいとかというようなことはないと思います。

なぜこういう状況に至ったかというのは、地域の住民が情報を知るということは大事なことでと思います。特に先ほど言ったような、10時、11時に通水しますという放送になれば、ちょっと考えものですが、おおよそ2時間後ぐらいには工事可能ですとかというような状況で前もっての放送をしていけば、大体皆さんが予定が立つということもありますので、ぜひそういう対応をしていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

町内の道の整備についてです。

県道、町道の車が通る主要道は、舗装や排水路などの整備、補修は比較的されています。町の小さな道、路地など、避難経路への住宅倒壊を防ぐためのいろいろな施策をしていますが、道が悪くては意味がないのではないのでしょうか。現在、どの地区も小さな道路、路地は、高齢者だけでなく、若者でもつまずきそうな場所があちこちであります。

防災テーマパークを掲げる本町は様々なところに力を注いでいますが、小さいところにも目を向けてもらいたい状況です。現状の把握と今後の対応をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

お答えいたします。

議員ご指摘の町道の状況の把握につきましては、職員によりまして約月1回、定期のパトロールを行っており、また、異常気象時等にもパトロールのほうを実施いたしております。

ただ、職員によるパトロールですので、どうしても主な道がメインとなってしまいますので、ご指摘のとおり全ての路線に対して把握ができていくかというと、なかなかそれが難しい状況にはございますが、別の用務で現地立会等に行った際とか、また、隣接する町道の確認等も行っておりますし、他の部署の職員が異常を確認した、もしくは見聞きしたようなときにも、連絡をい

ただくようなこともございます。それでも把握ができていなかったものにつきましては、住民の方より異常についてのそういった通報がされた場合には、現地確認を行いまして、必要に応じて対応するようにしております。

ただ、今後はですね、やはり我々の建設課、もしくは農林水産課であったり町民環境課であったり、どうしてもそういった現場に出る、そして、技術部門のからの部署の情報提供というのが多くなっただけでございました。それではなくですね、全職員に対しまして、業務中にかかわらず、プライベートにおきましても、異常を発見した、もしくは見聞きした場合には、建設課のほうに連絡するような体制を改めて役場の庁内で共有をさせていただいて、利用者のより安全確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

大変心強い答弁いただきました。

町民の方からも、特に小さい道に関しては、やっぱり通行にくい、歩きにくいということをよく聞いております。皆さんも町の中歩いている状況で気づいていると思いますけれども、やはりそれを役場の職員の方々がしっかりと把握して、取り組んでくださるということは、町民にとってもすごい心強いことなので、ぜひそういう形で道のほうをしっかりとやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

続きまして、質問内容はハラスメントについてということなんですけれども、今日の朝の段階で中野議員、それから窪田議員等のいろいろ質問がございました。それと重複するところはございますが、やはりこの質問について何も聞かないという選択肢はないので、質問いたします。同じような質問、答弁になるとは思いますが、またあえて質問しますので、よろしくお願いいたします。

令和 6 年 6 月議会でハラスメントの対応について私は一般質問をいたしました。そのときにはハラスメントの対応についての内容でしたが、今回、不適切発言があったということで、その内容についていろいろ聞きたいところなんです、窪田議員のところではほとんど内容的なものは語られておりますが、この場でほかに私が質問をしたい部分がございますので、それに質問、よろしくお願いします。

まず、中土佐町職員のハラスメント等の防止に関する規程訓令第 8 号第 1 条にという文がございましたが、まず、この訓令とは何かというのが分からなかったのでちょっと調べました。訓令とは、一般的に上級行政機関が下級行政機関の権限の行使を指揮するため発する命令というのが、上司が部下に対して発する職務命令を含めて用いられる。訓令は上級機関（上司の意思）であり、職務命令であるから、当該履行行政機関、部下を拘束するだけで、住民を直接拘束することはできない。地方公共団体において、地方自治法第 154 条の規定により、町がその補助機関の職員に対して、職務上の命令を発する場合に用いることは、これは訓令の意味ですという形で内容がありました。

この第1条の職員、町長、副町長、教育長、また町議会議員が含まれるかということにお答え願えたらと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

規程上、含まれているものではないと解釈をしますが、今回の件で申し上げますと、その規程を準用して、措置したものとなります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7番（濱田和昭議員）

これには、私たちと三役等は含まれないということですね。

含まれないですが、これに準じて、今回対応したということによろしいですか。ありがとうございます。

7番（濱田和昭議員）

今回この不適切発言により、再発防止のためのハラスメント研修を三役や課長、私ら議員も含め同じ研修を受けたが、池田町長にここでお聞きします。このハラスメント研修を受けた感想をお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

今、世の中で様々な場面でハラスメントという言葉が普通になっておりまして、私も、知識といたしましては、ハラスメントに当たる行動でありますとか、あるいは言葉遣いというのを存じておったつもりではあります。

今回のハラスメント研修を改めて振り返ってみますと、今まで自分が感じておったこと、考えておったことより一層踏み込んだ内容で、これは駄目ですよということをですね、講師の先生から言われまして、やっぱり発言には注意をしていかなければならないんだと、私自身の不適切発

言とされたことも含めてですね、十分に反省をしておるところでございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

このハラスメント研修を受けて、私の率直な意見ですが、大変分かりやすく、しっかりとした内容であったと思いますが、ただ、不適切発言後の研修で再犯を防ぐための研修という形としては、何か雰囲気的には、何ていいますかね、柔らかい感じ、鬼気迫る、鬼気迫るという言い方はちょっとおかしいと思いますが、何かそんな感じ、先生も何か優しい先生であって、分かりやすく説明はいただいたんですが、これをまた再度続けていって、ハラスメントが起こらないような形になるのかなというような感じをちょっと私自身受けたんですが、それについては、総務課長どうでしょう。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

続けていって、ハラスメントが防げるのかということでございますが、正直、今の時点では何とも言えない部分がございますが、それに向かっていく第一歩と考えております。

今後につきましては、幹部職員、また三役以外の職員に対しましても、ハラスメント研修のほうを実施してまいるように考えておりますので、全員がハラスメントについて理解をして、風通しのよい職場に向けて取り組んでいけたらと考えておりますので、この1回、あの内容で防げるのかというところでございますと、回答を明言するということは差し控えさせていただきたいと思いますが、それに向けて取組を始めていくということで、ご理解いただけるかと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

そうしたら、私たちも含め町全体でこれからいろいろな研修を踏まえた上で、ハラスメントないような職場にするという形を目指すということで大丈夫ですね。

そういうことで、これからハラスメントがないような職場に、中土佐町にしていきたいところですが、この中土佐町でのハラスメント防止条例の必要性について、副町長、何かございますでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

お答えいたします。

条例の制定に向けてということなのですが、目的としましては、現在あります中土佐町職員のハラスメント等の防止に関する規程と被るところが大部分かと思います。ただ、先ほどのお話にも出てきましたように、町幹部職員でありますとか、議会議員でありますとか、含まれないところもありますし、^{※下段に訂正発言あり}この際、近隣の市町の状況についても調べてはみたんですが、今のところは近隣の市町、高幡地域ですね、こちらのほうでは条例を取り組んでいるといいますか、定めているところはありませんでしたが、全国的な状況からしますと、定めてきてるところが多くなってきておりますので、今後に向けては、そういう包括的な、職員だけでなく、特別職、それと議会議員も含んだ、網羅するような形での条例の検討というのはしていかなければならないのかなというふうに思っております。

議長(福永守恭議長)

暫時休憩します。

(午後 3時41分)

議長(福永守恭議長)

正場に復します。

(午後 3時42分)

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

申し訳ありません。先ほどの答弁の一部に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

最初に言うときに、規程の対象が特別職と言うべきところを幹部職員というふうに言っていました。幹部職員は、もともと管理職であっても一般職員ということでですね、規程の対象になっておりますので、そのところを改めて、特別職というふうに訂正をさせていただきます。失礼しました。

議長(福永守恭議長)

副町長の訂正を許可します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

検討をしていただく方向でという取り方で大丈夫でしょうか。

同じ質問を当事者である池田町長にも質問したいと思います。

今回、高知新聞でこのような形で取り上げられた状況で、我が町がこのハラスメント条例に対してどうするかという、町長の意見をお聞きしたいです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

今回の問題につきましては、私の不用意な発言があったということが大きな反省点でございます。

と、これまでも申し上げましたけれども、ただ1点だけ申し上げたいと思いますけれども、私もいろいろ思ったことをすぐ口にするタイプでありますので、様々な皆さんにご迷惑をかけてきたこともあろうと思いますけれども、今回の問題については、今朝も申し上げましたけれども、1年8か月前の話でありまして、まさかそんな昔の話が問われるとは思いませんでした。むしろすごく私自身がびっくりしまして、ああ、そんなことがあったのかということで、大変反省をしておるところでございますけれども、いわゆる修復については、相手側が受け入れないということもありますし、すごい20か月もかかっていますから、その間が何もなかったもので、私の思いがそういうことであったということをご理解いただきたいと思います。

それで、条例の制定については、今、副町長も課長も申し上げましたけれども、近隣の状況等を勘案しながら、私自身もしっかりと反省をしながら、こういうことが二度とないように、自らを律してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

先ほどから副町長も町長も近隣のという形の言葉が出ましたが、今回この状況になったからこそ、近隣のを考えるのはよろしいですけれども、中土佐町は率先してやるという考え方もあるのではないかと思います。その辺もいろいろ考えていただいて、これから調整していただきたいと

思います。

次の質問に移ります。

このような事例が起りましたが、職員が相談しやすい窓口設置ということの対応について、これからどのように考えているのかお答え願います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

規程上、相談員につきましては、総務課の人事担当職員のほかにつきましては、総務課長が指名できるとなっており、限られた人員としておりませんので、相談しやすい窓口ということでは、人を限らずに、職場の上司であったり、同僚、職員組合を通じてでもかまいませんので、その職員個々が相談しやすい方にまずは相談をしていただき、私、総務課長まで何とかつなげていただければと考えておりますので、現状において、こういうふうにということではなくて、その方が相談しやすい方にまずは相談していただければと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

まずは相談しやすい方に相談してほしいと、それから総務課長につなげてほしいと。こういう状況で相談できる方をつくるということは、日々の信頼関係が大変大事だと思いますので、ぜひ職場関係の中でそういう信頼が置けるような形で日々、課長たちには職場内の風通しのよさをしっかりとしていただいて、こういうことが起こらないような中土佐町の運営をよろしく願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（福永守恭議長）

これで、濱田議員の質問を終わります。

議長（福永守恭議長）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長（福永守恭議長）

本日はこれで延会します。

どうもお疲れさまでした。

（午後 3時48分）